

— 多摩の明るい
未来を目指して —



TAMASHIN
REPORT
2026



多摩信用金庫

たましんレポート

2026

資料編

2025. 4.1 — 2026. 3.31



経営理念・長期ビジョン・基本方針・企業倫理・サステナビリティ方針

経営理念

たましんは、お客さまの幸せを創造する企業
たましんの仕事は、お客さまの幸せづくり

長期ビジョン

永続的に「地域の課題解決インフラ」になる

基本方針

わが信用金庫は社会的公器として協同組織による地域金融機関たる精神に徹し、

1. 役職員一致の体制を整え
2. 信義誠実、明朗堅実にして信頼に富む職場を築き
3. 業容の増大、質の向上を図って金融の疎通につとめ

以て地元の繁栄とわが国経済の振興に寄与することを念願する。

企業倫理

1. 社会的公器の自覚と信頼の確立
たましんの基本方針にのっとり、その公共的役割を自覚し、経営の自己責任に基づく健全経営に徹することにより、会員、お客さま、地域社会の信頼を確立していきます。
2. お客さま第一主義の実践と地域社会への貢献
たましんの経営理念を追求し、あらゆる業務を通じて、お客さまへ質の高い最良のサービスを提供することを常に目指すとともに、地域社会の発展に貢献していきます。
3. 法令やルールの厳格な遵守
たましんは、法令やルールおよびその精神を遵守し、社会的規範に背くことのないよう、常に誠実かつ公正な企業運営を行っていきます。
4. 反社会的勢力の排除
たましんは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力を、断固たる姿勢で排除していきます。
5. 経営情報の公開と地域社会との調和
たましんは、経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションを深め、調和を図っていきます。

サステナビリティ方針

たましんは、経営理念である「お客さまの幸せづくり」のもと、役職員全員がサステナビリティの価値観を持ち、多摩地域の豊かな自然環境の維持、文化・芸術の発展、誰もが住みやすい街づくりに取り組むことで、持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。

業績概要

- 2025年度は、3ヵ年の経営計画である「中期経営計画2026」の中間年度にあたり、経営計画のメインテーマを「未来に向けて“つながり”を育み永続的な価値を創造する」とし、以下4つの成長戦略を掲げて取り組んでまいりました。
- 4つの成長戦略
 - ・マーケティング戦略：「未来にわたるお客さまとの関係構築」、「新たな非対面チャネルの整備」
 - ・人財戦略：「多様な人材が成長・活躍できる人事施策・職場環境の整備」
 - ・ICT／DX戦略：「DXを活用した最適な価値の提供とICTによる業務改革の促進」
 - ・拠点戦略：「地域との結びつきを強める店舗機能、店舗形態の整備」

預金・貸出金について

預金積金残高は、前期末比528億円増(1.6%増)の3兆3,270億円となりました。貸出金残高は、前期末比404億円増(3.3%増)の1兆2,371億円となりました。

収益について

貸出金利息が前期比28億円増加、預け金利息が同12億円増加、有価証券利息配当金が同15億円増加しましたが、預金金利の引き上げに伴い預金利息が同44億円増加、国債等債券売却償還損が同31億円増加したこと等で、業務純益は同1億円減（3.4%減）の33億円となりました。一方、金融機関における本来業務の収益力を表すコア業務純益は、前期比40億円増（93.6%増）の83億円となりました。経常利益は、前期比22億円増（62.7%増）の58億円、税引前当期純利益は同28億円増（78.7%増）の63億円、当期純利益は同20億円増（77.1%増）の47億円となりました。

自己資本比率・不良債権比率について

自己資本比率は、分子である自己資本の額が内部留保等により前期末比36億円増の1,228億円となった一方で、分母であるリスク・アセット等の額が同442億円増加し1兆4,213億円となったことから、同0.01ポイント低下の8.64%となりました。また、不良債権比率は、分子である金融再生法開示債券のうち正常債権を除く開示額が前期末比133億円減少の522億円となったことに加え、分母である債権総額が同404億円増加し1兆2,382億円となったことから、同1.25ポイント低下の4.22%となりました。

目次

金庫の概況及び組織

・経営理念・長期ビジョン・基本方針・企業倫理 サステナビリティ方針	1
・業績概要	1
・総代会制度について	2
・総代氏名一覧	3
・会員数と出資金	3
・組織図	4
・内部統制方針について	4
・内部監査について	4
・監査体制の充実	5
・コンプライアンス態勢について	5
・コンプライアンス宣言	5
・個人情報等保護について	5
・反社会的勢力に対する基本方針について	5
・リスク管理態勢	6
・リスク管理について	7
・重要事項の対応状況	8・9
・貸付条件の変更等の状況	9
・金融円滑化の対応について	9
・金融ADR制度への対応	10
・主な事業内容	11
・最近5年間の主要な経営指標の推移	12

財務諸表

・貸借対照表（資産の部）	13
・貸借対照表（負債及び純資産の部）	13
・貸借対照表注記	14～17
・損益計算書	18
・剰余金処分計算書	18

損益の状況

・業務粗利益	19
・業務純益	19
・受取利息・支払利息の増減	20
・資金運用収支の内訳	20

事業の状況

・預金	21
・貸出	21・22
・信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の 保全・引当状況	22
・有価証券	23
・有価証券の種類別の残存期間別残高	24
・有価証券の時価等情報	24・25
・金銭の信託の時価情報	25
・デリバティブ取引情報	26・27
・その他の指標	27・28
・国際業務	29
・諸比率	29
・役職員の報酬体系	30

連結決算に関する事項

・事業の概要	31
・最近5年間の主要な経営指標の推移	31
・連結される子会社	31
・連結貸借対照表（資産の部）	32
・連結貸借対照表（負債及び純資産の部）	32
・連結貸借対照表注記	33～36
・連結損益計算書	37
・連結剰余金計算書	38
・連結財務諸表の作成方針	38
・信用金庫法開示債権	39
・事業の種類別セグメント情報	39

自己資本の充実の状況等

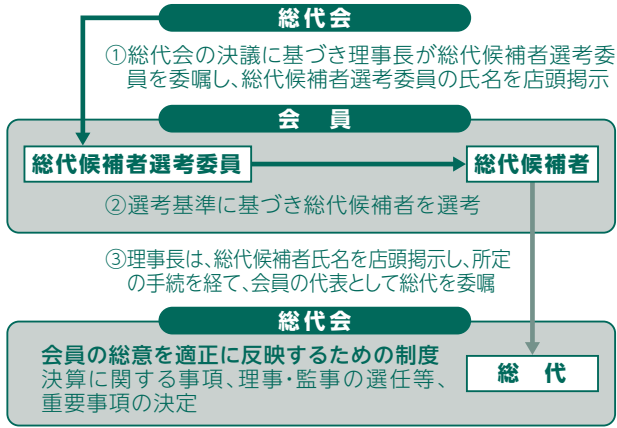
・自己資本比率規制（バーゼルⅢ）について	40
・自己資本の構成に関する開示事項	41
・自己資本の充実度に関する事項	42
・信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトの みなし計算が適用されるエクスポージャー及 び証券化エクスポージャーを除く）	43～52
・信用リスク削減手法に関する事項	53
・派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	54
・証券化エクスポージャーに関する事項	55・56
・オペレーショナル・リスクに関する事項	56
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	57
・リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエク スポージャーに関する事項	57
・金利リスクに関する事項	58・59

自己資本の充実の状況等（連結）

・連結の範囲に関する事項	60
・自己資本の構成に関する開示事項	61
・自己資本の充実度に関する事項	62
・信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトの みなし計算が適用されるエクスポージャー及 び証券化エクスポージャーを除く）	63～72
・信用リスク削減手法に関する事項	72
・派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	72
・証券化エクスポージャーに関する事項	73
・オペレーショナル・リスクに関する事項	73
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	73
・リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエク スポージャーに関する事項	74
・金利リスクに関する事項	74

総代会制度について

■ 総代会のしくみ 総代会は会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。



信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。すなわち会員は出資口数に関係なく一人一票の議決権を持ち、総会を通じて経営に参加することとなります。しかし、たましんは、会員数が大変多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しています。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に会員一人ひとりの意見が経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続により選任された総代により運営されます。また、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、様々な経営改善に取り組んでいます。

■ 総代とその選考基準

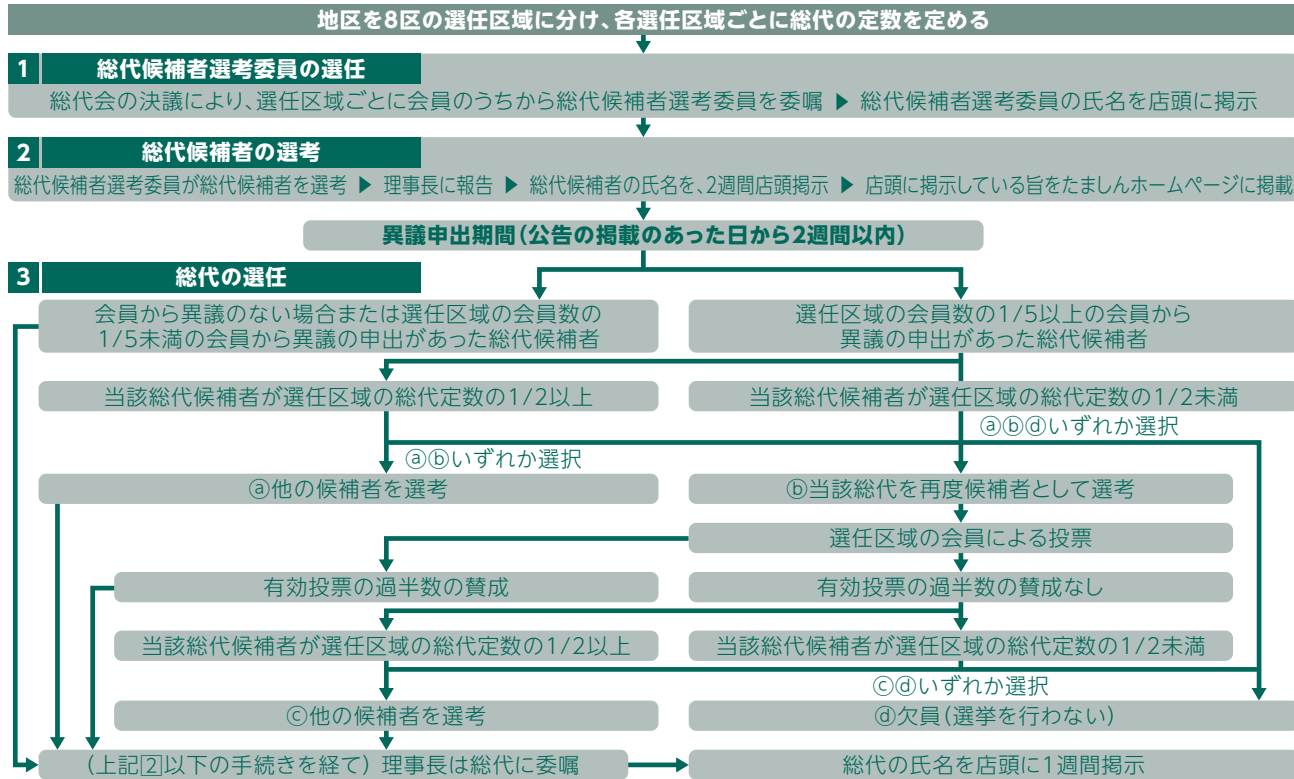
● 総代の任期・定数

総代の任期は3年です。総代の定数は、150人以上200人以内で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められています。
なお、2026年6月末現在の総代数は182人です。

(注) 総代候補者選考基準

①資格要件	・たましんの会員であること。
②適格要件	・総代としてふさわしい見識を有している者 ・良識をもって正しい判断ができる者 ・人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分理解している者 ・その他総代選考委員が適格と認めた者

■ 総代が選任されるまでの手続きについて



(2026年7月1日現在)

■ 第93期通常総代会 2026年6月26日に開催された第93期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認可決されました。

- (1) 報告事項 第93期（2025年度）の業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告を行いました。
(2) 決議事項 第1号議案 剰余金処分案承認の件 第2号議案 会員の除名の件 第3号議案 監事全員の任期満了に伴う選任の件 第4号議案 理事の辞任に伴う選任の件 第5号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件

総代氏名一覧

(2026年7月1日現在)

区域	区域名	総代数	総代名【敬称略・五十音順】	(注) 丸数字は総代の就任回数
第1区	東京都 杉並区・世田谷区・練馬区・中野区・渋谷区・新宿区・豊島区・港区・目黒区・立川市・国立市 埼玉県 所沢市・入間市・狭山市・飯能市	34 名	浅見 英明⑤ 五十嵐 陸夫① 井上 浩一⑨ 岩崎 泉⑦ 岩崎 五六④ 岩崎 春伸① 岩崎 喜功⑦ 榎戸 岩雄⑨ 岡部 直士② 小澤 真也④ 金丸 清泰⑨ 栗原 惟安⑨ 鈴木 勝美④ 齋藤 旦伸⑤ 佐藤 収一⑩ 佐藤 修一④ 清水 一行② 鈴木 榮治郎⑫ 鈴木 康弘② 関 毅② 高島 優④ 豊泉 幸夫② 長井 琢英① 中島 孝昌⑤ 中村 知宏③ 仁禮 洋介⑦ 林 愛子⑦ 藤野 信夫⑥ 増田 匡賢① 三上 康子① 村上 隆秀⑤ 村野 安成⑦ 矢島 茂⑤ 山井佳代子⑥	
第2区	東京都 昭島市・青梅市・福生市・あきる野市・羽村市・西多摩郡瑞穂町・奥多摩町・日の出町・檜原村	24 名	池田 慶辰④ 榎本 博充⑥ 岡本 輝興⑤ 奥田 英男⑥ 加瀬 哲夫⑦ 木村 和雄⑥ 小林 進一⑨ 白川 宗昭⑨ 関塚時紀生③ 小山 一彰① 財部 剛⑦ 竹口 甲二⑨ 田中 宗喜① 田宮 茂⑧ 高橋 透④ 林 久⑥ 平畑 文興⑨ 古川 武男⑦ 細沼 順人④ 宮川 修⑦ 山田 宗孝⑪ 弓家田良彦⑥ 米原 博英⑦ 渡邊 喜助⑩	
第3区	東京都 小金井市・小平市・国分寺市	16 名	荒畑 忠弘⑦ 内野 隆一⑥ 小川 泰正⑤ 小川 義幸⑦ 加賀美 誠⑨ 嶋下 祐介② 高良 茂⑥ 小坂 皓大⑬ 小林 治⑧ 小山 慶次⑨ 斉藤 浩② 須藤 善雄⑧ 立川 栄⑭ 田中 靖② 濱仲 幸弘⑤ 松田 博⑤	
第4区	東京都 府中市	13 名	井上 博正③ 太田 敦子⑤ 加藤 茂④ 加藤 代己④ 鎌内 厚⑨ 河口 映雄⑫ 猿渡 昌盛① 伊達 高③ 内藤 安雄⑤ 中村 允雄⑤ 野口英一郎③ 堀江 英次⑤ 吉野 千恵④	
第5区	東京都 三鷹市・武蔵野市・西東京市・調布市・狛江市	30 名	秋本 誠一② 秋本 富雄① 浅田 憲一⑩ 岩井 計佳④ 榎本 春夫② 海老沢孫頭⑧ 岡崎 孝夫⑤ 岡田 光史① 小野山武男① 金子 和雄⑩ 狩野 明彦⑥ 清本 秋男⑭ 清本 正法⑧ 小林 和夫④ 小林 久人⑦ 齊藤 義春⑤ 榊原 弘之⑥ 壽時龍太郎⑭ 竹内 政司⑤ 田辺 文彦⑥ 戸井田 宏⑨ 永川 敏一⑭ 西山 庄治⑥ 野口 甚平⑧ 平林 義昭⑥ 藤野 和雄③ 松井 寛⑤ 三宅 哲夫⑭ 毛利 義範⑫ 渡邊 文紀⑨	
第6区	東京都 日野市・稲城市・多摩市 神奈川県 川崎市多摩区・麻生区・高津区・宮前区	14 名	阿部 勇二④ 有竹 佐藤 隆佐⑨ 石坂 修⑤ 大木 茂⑭ 糟谷 敏美① 黒川 高徳① 佐藤 弘之① 志村 明彦① 関戸 達哉⑥ 滝瀬 仁久⑦ 田畑隆一① 奈良部義彦① 村上 穰⑤ 関戸 義輝⑧ 義輝⑧	
第7区	東京都 八王子市・町田市 神奈川県 相模原市	39 名	青木 利洋⑤ 安藤謙一郎① 石垣 圭一② 落合 俊平⑫ 榎崎 博⑧ 加藤 叔永② 金井 孝一⑬ 狩野 高春⑤ 上條 昇一④ 北村 政次⑩ 黒澤 訓行⑤ 黒須 光隆① 國分 茂① 小林 一仁② 齋藤 秀文⑩ 坂本 芳彦⑨ 佐藤 秀仁① 眞田 勉③ 城 康幸④ 鈴木 國夫⑤ 鈴木 重春⑩ 鈴木 正徳⑧ 高橋 孝司④ 田倉 武⑦ 鈴木 中 祥皖⑫ 谷合 義高⑥ 塚本主恵夫⑧ 戸塚 万唄⑮ 中村 正晴① 西仲 鎌司① 古川健太郎③ 町田 照良⑧ 三浦 眞一⑧ 水上 浩司③ 村内健一郎① 米山 和宏③ 和田 吉司⑪ 渡邊 東② 渡邊 貢③	
第8区	東京都 東村山市・清瀬市・東久留米市・東大和市・武蔵村山市 埼玉県 新座市	12 名	柏又 直樹② 國吉 隆子① 小山 武光⑫ 鈴木 長平⑦ 高木 裕⑨ 新妻 和重④ 西川 誠一① 西川 達雄⑨ 松橋 文雄④ 宮内 敏④ 師岡 勇⑥ 吉野 久③	
合計		182 名		

■ 総代の属性等別構成比（2026年7月1日現在）

年代別：80代以上26.4% 70代40.1% 60代19.8% 50代12.6% 40代1.1%
職 業：法人役員85.2% 個人事業主11.5% 個人3.3%
業種別：不動産賃貸業20.9% 製造業17.6% 卸・小売業15.9% 建設業14.3% その他サービス業10.4% 不動産業8.8%
医療・福祉・教育3.8% 運輸・通信業2.7% 農業1.6% 飲食業0.5%
(注) 業種別の構成比は法人・法人代表者及び個人事業主に限る。各構成比は、小数点第2位を四捨五入して表示しています。

会員数と出資金

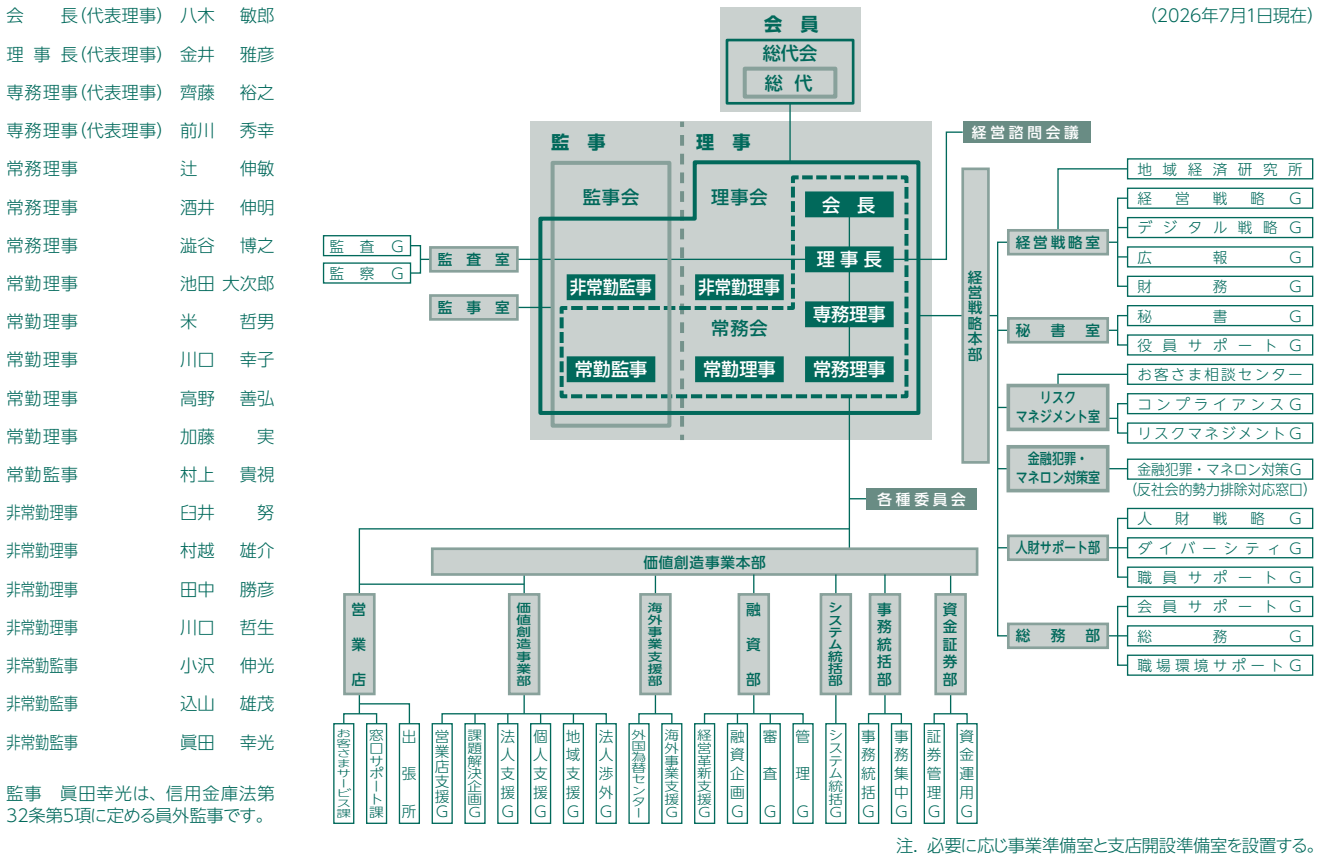
(単位：人、百万円)

項目	2025年3月末	2026年3月末
個人	70,961	70,807
法人	27,094	27,373
合計	98,055	98,180
普通出資金	20,665	20,540

■ 会員資格 たましんの会員資格は以下のとおりです。

- (1) たましんの地区内に住所または居所を有する方
(2) たましんの地区内に事業所を有する方
(3) たましんの地区内にお勤めの方
(4) たましんの地区内に事業所を有する方の役員及びこの信用金庫の役員
- ※ただし、前記 (1) (2) の方については従業員数が300人を超え、かつ法人については、その資本の額又は出資の総額が9億円を超える事業者の方は除きます。また、会員となるためには1万円以上の出資金が必要となります。

組織図



内部統制方針について

たましんでは、継続的に内部統制システムの整備を進め、その実効性を確保するため「内部統制方針」を定めています。

本方針では、理事会が決定する重要な業務執行について、「理事及び職員の職務の執行が法令等及び定款に適合することを確保するための体制」など整備すべき体制及び事項を明確にしています。また、内部統制管理の充実のため、コンプライアンス統括部署、統合的リスク管理部署、反社会的勢力に対する主管部署、子会社統括管理部署、及び業務運営部門から独立した内部監査部署並びに監事が担う役割についても定めています。

内部監査について

内部監査とは、組織体の経営目標の効果的な達成に役立つことを目的として、公正かつ独立の立場で、その組織体における内部統制の主要な目的（業務運営の効率性と有効性、財務諸表の信頼性、法令等及び社内規定の遵守状況等）を評価し、その結果に基づいて助言・勧告を行う活動です。

たましんでは、業務運営部門（子会社を含む。）から独立した立場の監査室が、理事会により制定された「内部監査方針」に則り、全ての業務運営部門を対象とした内部統制の有効性、業務取扱いの適切性等を計画的に検証し、その結果を検討・評価して理事会へ報告しています。また、関連部署に対しては問題点の改善に向けた助言・提言を行う他、改善状況の確認を行っています。

監査体制の充実

監事監査	会計監査人監査
信用金庫法第35条の7において準用する会社法第381条第1項及び信用金庫法第38条の2第3項に基づき監査を行っています。なお、信用金庫法第32条第5項により「員外監事」を選任しています。 また、監事は、定期的に監事会を開催し監査体制の充実を図っています。 （注記）員外監事とは、以下の要件を満たす監事を指します。 1. 当金庫の会員または当金庫の会員たる法人の役員・使用人でない者 2. 就任前5年間当金庫の理事・職員または当金庫の子会社の取締役・使用人でなかった者 3. 当金庫の理事又は支配人その他の重要な使用人の配偶者又は二親等以内の親族でない者	信用金庫法第38条の3において準用する会社法第329条第1項により選任した「太陽有限責任監査法人」により、財務全般についての会計監査を受けています。

コンプライアンス態勢について

コンプライアンスの運営態勢の整備	コンプライアンス・マニュアルの周知徹底
当金庫は、地域とともに歩む金融機関として、地域のお客さまから真に信頼されるために、法令や各種ルール及び社会規範を遵守することは当然の責務であるとの認識に立ち、コンプライアンス（法令等遵守）態勢の整備に努めています。 リスクマネジメント室をコンプライアンスの統括部署として位置付け、法令等遵守の遂行に必要な権限を付与し、課題解決部門等からの独立性を確保し牽制機能を発揮させ、「健全なコンプライアンス運営」と「職場風土向上への取り組み」の統制を図っています。 また、本部各部室及び営業店にはコンプライアンス担当者を配置し、コンプライアンスの徹底に努めています。	企業倫理、行動規範、法令等各種ルールを記載した「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修や勉強会資料として活用しています。継続的に趣旨・内容の浸透を図ることにより、職員のコンプライアンス意識の向上に努めています。
コンプライアンス・プログラムの実施	年度ごとにコンプライアンスに対する取組計画として「コンプライアンス・プログラム」を策定し、これに基づいてコンプライアンスの定着化を図るための各種研修、及びコンプライアンス環境等の整備を図るための諸施策を実施しています。

コンプライアンス宣言

当金庫役職員は、協同組織金融機関としての社会的使命を自覚し、お客さまや地域社会の信頼にお応えするため、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして行動してまいります。

コンプライアンスを企業風土の根幹とするため「コンプライアンス・プログラム」を策定し、役職員全員で取り組んでいくことを宣言いたします。

個人情報等保護について

たましんは、金融機関としてお客さまの個人情報及び個人番号（以下「個人情報等」といいます。）を適切に取り扱うことが重要なことであると認識し、個人情報等の適切な保護と利用を図るため、個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）を策定し、公表しています。

また、たましんでは、お客さまの個人情報等の適正な取扱いに関する法令その他の規範を遵守しています。さらに、個人情報等の取扱いに関する役職員研修を実施するとともに、遵守状況についての監査を行い、お客さまの個人情報等が漏えいや毀損することを防ぐために万全を期しています。

反社会的勢力に対する基本方針について

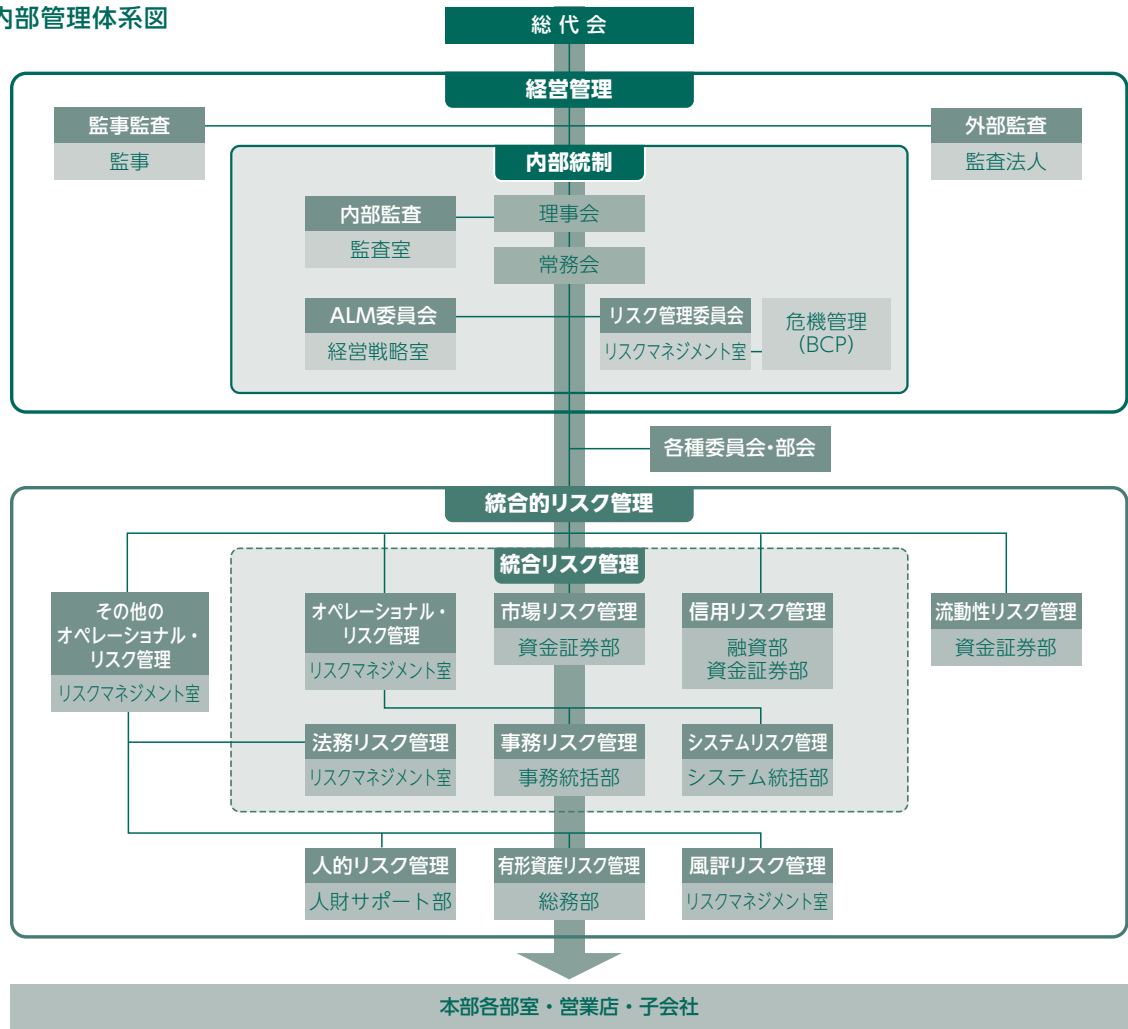
当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力を断固たる姿勢で排除していくため、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

①当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
②当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
③当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。
④当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
⑤当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

リスク管理態勢

たましんでは、管理すべきリスクの種類を①信用リスク、②市場リスク、③流動性リスク、④オペレーショナル・リスク（事務リスク、システムリスク等）に分類し、下記の図に示す各所管部署が、その特性に応じて適切に管理をしています。これらのリスクを総合的に管理する観点から、A L M委員会・リスク管理委員会の討議を経て、常務会に報告する体制を取っています。また、リスク管理態勢が十分に機能しているかを確かめるため、業務運営部門から独立した監査室が定期的に業務運営部門の監査を実施しています。

内部管理体制図



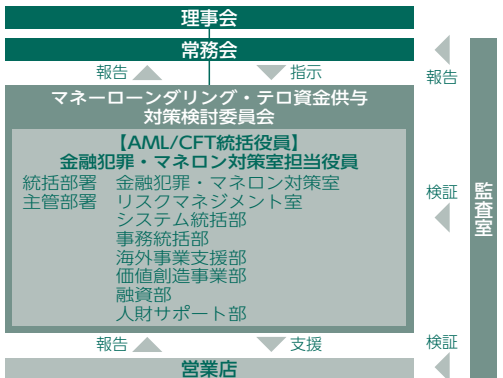
サイバーセキュリティ管理態勢の強化について

たましんは、金庫外で発生したサイバー攻撃に関する情報収集、分析・評価、及び未然防止策の検討・実施と、たましんで発生した場合の迅速な復旧対応を組織横断的に行うことを目的として企業内CSIRT（Computer Security Incident Response Team）を設置しています。お客さまがより安全にサービスをご利用いただけるよう、「サイバーセキュリティ管理に関する基本方針」を定め、今後もセキュリティ対策に努めていきます。

マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融（制裁違反を含む）防止対策に係る態勢整備【AML/CFT管理態勢図】

最近多発している犯罪及びテロ活動等の脅威に対し、日本を含む国際社会は協調して排除することに取り組んでいます。その中でたましんは関係省庁と連携して、犯罪者やテロリスト等に流れる資金を断つことで犯罪やテロの発生を未然に防止し、安心・安全な金融システムを維持することを目的として、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融（制裁違反を含む）防止対策（AML/CFT）の管理態勢を整備しています。

たましんは、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融（制裁違反を含む）の防止に向けた対策を経営上の重要な課題の一つとして位置付け、金融犯罪・マネロン対策室を統括部署、担当役員を責任者として定めるとともに、たましんが直面するリスクを適切に評価し、リスクに応じた対策を実施しています。



リスク管理について

金融機関の業務の多様化、複雑化に伴い、内包するリスクが増大しているため、リスク管理の重要性はますます高まっています。

たましんでは、リスク管理の強化を最重要課題と位置付けて、日常業務に内在するあらゆるリスクを認識し、そのリスクの特性やリスク量を把握して適切なコントロールを通じて経営の健全性、安定性の維持に努めています。

統合的リスク管理	オペレーショナル・リスク管理
統合的リスク管理とは、各リスクを種類ごとに評価し、それを総体的に捉えたものと自己資本とを対比することにより、健全性、収益性、効率性を評価する、自己管理型のリスク管理のことです。 たましんでは信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク（事務リスク、システムリスク等）を統合的リスク管理の対象としています。	オペレーショナル・リスクとは、不適切な事務やシステムのトラブル等の要因により損失を被るリスクをいいます。オペレーショナル・リスクには、事務リスク、システムリスク、その他のリスクが含まれます。 【事務リスク】 事務リスクとは、従業員が正確な事務処理を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。 たましんでは、日常の事務ミスを防止し、お客さまからの信頼性向上を図るために、各業務別に事務規程を定め、現金等管理体制の強化、事務指導の充実、内部監査による牽制機能の確保などを通じて、事務処理における正確性の確保に努めています。 【システムリスク】 システムリスクとは、コンピュータシステムの障害による停止または誤作動、及び不正使用により損失を被るリスクをいいます。 たましんでは、セキュリティポリシーに基づく各種規程を整備し、監査室によるシステム監査を実施するなど、適切なリスク管理を行っています。また、昨今金融機関のコンピュータシステム障害によって引き起こされる社会的影響が、ますます大きくなっていることを踏まえ、バックアップセンターを備えたしんきん共同センターのオンラインシステムの利用、事務センター及び営業店のネットワーク回線の二重化、機器の冗長化、プログラムやデータの遠隔地保管、非常用発電機の設置などによりシステムの安定稼働に万全を期しています。 【その他のリスク】 その他のリスクには、評判の悪化や風説の流布等により損失が発生する風評リスク、お客さまに対する義務違反や不適切な取引等から損害が発生する法務リスク、災害等により有形資産に毀損・損害が発生する有形資産リスク、ハラスメントや就業環境の悪化等により損失が発生する人的リスクがあります。 たましんでは、それぞれのリスクについて管理体制を整備し、リスクの削減に努めています。
信用リスク管理	市場リスク管理
信用リスクとは、与信先や信用供与先（発行体等）の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む。）の価値が減少あるいは消滅し、金融機関が損失を被るリスクをいいます。 このような信用リスクを回避すべく、たましんでは自己査定 of 債務者区分及び分類結果、信用格付等に基づいてリスクを適正に把握し、ポートフォリオ管理に反映させています。	市場リスクとは、金利、株価、為替等の変動により、保有する資産・負債の価値が変動して損失を被るリスク、及び収益が変動して損失を被るリスクをいいます。たましんでは、このリスクを把握するため、バリュー・アット・リスク（VaR）によりリスク量を算定しています。 この統計的手法によって、将来発生が予想される最大損失額を算定し、この数値を予め定めた限度枠内に収めることにより、リスクの管理を行っています。また、定期的にストレステストを実施し、VaRでは把握しきれない異常時の損失額も算定しています。
流動性リスク管理	セキュリティポリシー
流動性リスクとは、市場の混乱により必要資金が確保できない場合や、通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされるリスクをいいます。 たましんでは、リスク管理部門で資金の運用・調達状況を統合的に管理する一方、資金繰り部門では一定期間内に資金化が可能な金額を常時把握し、この金額が一定額以上確保されるよう管理を行っています。	たましんでは、情報等を適切に保護、管理することを最重要事項と認識し、コンピュータシステム上の情報はもちろん、経営上の情報を適切に管理し、安全性、信頼性の維持向上を図るため、「セキュリティポリシー」を定めています。 このセキュリティポリシーの遵守義務を徹底し、お客さまの信頼を高めてまいります。

金庫の概況及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に関する事項

自己資本の充実の状況等

自己資本の充実の状況等（連結）

金庫の概況及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に関する事項

自己資本の充実の状況等

自己資本の充実の状況等（連結）

重要事項の対応状況

預金保険制度の対応

預金保険法では、金融機関に対して預金者の確認及びシステムの対応を義務づけています。

たましんでは、日頃から預金保険法に従い、データ及びシステムの整備に努めています。このため、「個人の生年月日」、「法人の設立年月日」等についてお客さまに照会させていただくこともありますので、ご協力をお願いします。

マネー・ローndリング・テロ資金供与・拡散金融（制裁違反を含む）防止への対応

最近多発している犯罪及びテロ活動等の脅威に対し、日本を含む国際社会は協調して排除することに取り組んでいます。その中でたましんは関係省庁と連携して、犯罪者やテロリスト等につながる資金を断つことで犯罪やテロの発生を未然に防止し、安心・安全な金融システムを維持することを目的として、マネー・ローndリング・テロ資金供与・拡散金融（制裁違反を含む）防止対策（AML/CFT）の管理態勢を整備しています。

具体的な防止策として、法令に沿ったお取引時の確認、取引フィルタリング、取引モニタリング等を実施し、疑義がある場合は内容を確認したうえで、当局へ疑わしい取引として届出を実施しています。

取引時確認の対応

2016年（平成28年）10月1日から「犯罪による収益の移転防止に関する法律の一部を改正する法律」（改正法）が施行され、取引時確認の方法等が一部変更されました。また、2015年度税制改正（2017年1月1日施行）により、「租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律」（実特法）が改正され、2017年1月1日以後、新たに口座開設等を行うお客さまは、居住地名等を記載した届出書の提出が必要となりました（居住地名とは所得税・法人税に相当する税をお客さまが納めるべき国を指します）。

たましんでは、法律の改正に伴い、規程等を整備し適切な対応をしています。

口座登録法・口座管理法に係る対応

2025年4月1日より「公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施の預貯金口座の登録等に関する法律」（口座登録法）と「預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律」（口座管理法）に係る全ての業務が開始されました。

たましんでは、窓口におきまして、預金口座に対する「公金受取口座」の登録等のお申込みが可能となりました。

また、口座管理法に基づく「預貯金口座付番」については、「他の金融機関への付番」、「災害時預貯金口座照会」および「相続時預貯金口座照会」も可能となりました。

なお、口座開設時には預貯金口座付番のご案内（付番意思のご確認）をさせていただきますので、ご協力をお願いします。

情報セキュリティ対策

たましんでは、セキュリティポリシーに基づく情報資産の適切な保護・運用体制整備の一環として、金庫全体の統括責任者と、各部室店における情報管理責任者を任命しています。そして、安全対策を有効に機能させるために各種規程の整備と、継続的な教育・研修を実施しています。

オンラインシステムは、しんきん共同センターとたましん事務センター、そして営業店を広域イーサネットで結んでおり、専用線と同等の高いセキュリティを実現しています。

また、近年拡大しているサイバー攻撃に対応するために、外部からの不正アクセスの監視（24時間365日）や遮断、未知のウィルス検知機能などセキュリティ対策を強化しています。たましん内のネットワークパソコンは記録媒体（USBメモリ等）を接続する機能をなくし、情報を外部にコピーすることを不可能にするとともに、外部からのウィルスの侵入も防いでいます。

「インターネットバンキングサービス・たましんダイレクト」を安全にご利用いただくため、ウィルスチェックソフトウェア「Rapport（レポート）」を無償にてご提供しています。また、サービスご利用時のセキュリティを高めるため、法人のお客さまには原則「電子証明書ログオン方式及びトークンによるワンタイムパスワード」をご利用いただいております。個人のお客さまについても「トークンによるワンタイムパスワード」を導入しており、より安全にお取引いただく環境を整えています。

また、サイバーセキュリティ管理態勢を強化するため、企業内CSIRTを設置しております。より安全にお客さまにサービスをご利用いただけるよう、今後もセキュリティ対策に努めてまいります。

与信取引におけるお客さまへの説明態勢の整備

たましんでは、「与信取引に関する説明態勢」に係わる規程を制定し、ご融資先や保証人、担保提供者の方に対して十分な説明責任を果たし、お客さまの負担するリスクについても、お客さまの知識・経験・財産の状況に応じて十分なご理解とご納得を得られるよう努めています。契約にあたっては、各契約書の写しをお客さまにお渡しし、ご融資の契約内容をいつでも確認できる態勢としています。

また、お客さまへの説明に関する研修・教育の実施やお客さまからの苦情等の申し出に対して迅速に対応する態勢を整備しています。

経営者以外の第三者保証人を原則求めない対応

たましんでは、直接的に経営責任がない第三者に債務者と同様の保証責任を負わせることは適当ではないという観点から、事業性融資において経営者以外の第三者保証人を原則求めない取扱いとしています。

ただし、事業に実質的に関与している方、事業承継予定者や保証人となる申し出をいただいた方等には、必要に応じて保証人となっていただ

いています。

また、保証履行の請求時には、保証債務弁済の履行状況や、保証債務を負うに至った経緯等、その責任の度合いに留意し、その保証人の方の資産、収入等の生活実態を踏まえた、きめ細かい対応に努めています。

経営者個人保証の取扱い

①「『経営者保証』への取組方針」について

2024年（令和6年）1月4日、たましんは経営者保証に依存しない融資慣行の確立をさらに加速するため、「『経営者保証』への取組方針」を公表しました。

（内容は、https://www.tamashin.jp/policy/guarantee.htmlを参照してください。）

お客さまから経営者保証に関するご相談やお申し出をいただいた場合は、課題解決の一層の充実に資するよう「『経営者保証』への取組方針」に即して誠実な対応に努めます。

②「経営者保証に関するガイドライン」への取り組みについて

たましんでは、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、適切に対応する態勢を整備しています。具体的には、経営者保証の必要性についてお客さまとの深い対話により、事業を十分理解のうえ、一定の要件を満たす場合に経営者保証を求めずにご融資を行っています。また、経営者と保証契約を締結する場合及び既存の保証契約の見直しや保証債務整理のご相談を受けた場合において、誠実な対応に努めています。

	2025年度
新規に無保証で融資した件数	6,188件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	43.84%
保証契約を解除した件数	482件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数（たましんをメイン金融機関として実施したものに限る）	7件

③代表者の個人保証を求めない融資について

たましんでは、経営者の皆さまの様々な事業課題の解決や、更なる事業支援を強化する観点から、「経営者保証に関するガイドライン」で求められている要件が充足されない場合でも、代表者の個人保証を求めない融資の取扱いを行っています。

また、既にご利用いただいているご融資についても、保証の免除の取扱いを行っています。

なお、この取扱いには一定の条件があり、かつ貸出金利の上乗せをお願いすることがあります。

金融商品取引法への対応

金融商品取引法は元本割れ等のリスクがある金融商品を勧誘・販売する際に、お客さまの保護の徹底と利便性の向上を図るための法律で、お客さまの状況に応じた対応が金融機関に求められます。

たましんでは、投資信託・保険商品・公共債・外貨預金等の金融商品の提案・勧誘・募集・販売にあたり、金融商品のリスク等を含む重要事項をご説明させていただくとともに、お客さまの投資目的等の確認をさせていただき、お客さまに適切な金融商品をご提案させていただくよう徹底しています。

保険募集

保険の募集にあたっては、保険業法上の募集禁止行為等に抵触しないよう十分留意し、保険契約の確認・締結を行う場合は、「勧誘方針」、「保険募集指針」に沿って、適切な方法によって重要事項等の説明を行うこととなっています。

このため、たましんでは、保険商品の説明に先立ち「保険商品のご提案にあたって」の画面により、信用金庫取引に影響がないことの説明、預金等との誤認防止及びお客さま情報の取扱いについて説明し、お客さまにご理解いただいたことを確認させていただいています。また、「契約締結前交付書面」の交付・説明、契約内容がお客さまの意向に合っているかの確認、及び適合性の確認をさせていただいています。

金融商品の勧誘方針

たましんは、「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、お客さまに安心してお取引いただけるよう、金融商品の適正な勧誘を行います。

勧誘方針
①当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、お客さまに適正な情報の提供と商品説明をいたします。
②金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただけます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
③当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
④当金庫は、深夜や早朝などお客さまにご迷惑となる時間帯やご迷惑となる場所での勧誘は行いません。ただし、事前にお客さまからご了解をいただいている場合を除きます。
⑤金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

たましんは、確定拠出年金運営管理機関として、確定拠出年金法上の「企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定及び加入者等に対する提示の業務」及び「個人型年金に係る運営管理機関の指定もし

くは変更」に関しても、金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律に基づき定めた、たましんの上記「勧誘方針」を準用します。

お客さま本位の業務運営に関する基本方針

たましんは、お客さまのライフステージ、ライフイベントにおける、多様なニーズに適切にお応えしていくため、「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」を策定し、資産運用や資産形成、暮らしにおけるリスクへの備え等、さまざまな課題解決に取り組んでいます。

お客さま本位の業務運営に関する基本方針
1.お客さまお一人おひとりに寄り添った、課題解決に取り組みます
2.重要な情報や手数料に関する分かりやすい説明を行います
3.お客さまのご意向を伺ったうえで、適切な商品・サービスのご案内を行います
4.お客さまへの質の高い課題解決を実践する職員育成を行います

貸付条件の変更等の状況

（2009年12月4日から2026年3月末までに申込みを受けた貸付債権の累計）
（単位：件）

	2025年3月末	2026年3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	166,890	174,521
うち、実行に係る貸付債権の数	158,332	165,571
うち、謝絶に係る貸付債権の数	3,990	4,214
うち、審査中の貸付債権の数	833	781
うち、取下げに係る貸付債権の数	3,735	3,955

債務者が住宅資金借入者である場合

	2025年3月末	2026年3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	4,120	4,251
うち、実行に係る貸付債権の数	3,714	3,839
うち、謝絶に係る貸付債権の数	213	214
うち、審査中の貸付債権の数	11	11
うち、取下げに係る貸付債権の数	182	187

金融円滑化の対応について

たましんは経営理念を具現化するため、地域のお客さまの悩みや課題を共有し、お客さまと共に課題解決に取り組み、金融の円滑化を図っています。

企業・事業者のお客さまには、経営相談・事業支援及び事業再生に取り組み、個人のお客さまにはライフサイクル、ライフプランに応じた総合的サポートを提供しています。

これからも、お客さまの課題解決に取り組み、地域の発展に寄与するため、一層の金融の円滑化に向けて取り組んでまいります。

金融ADR制度への対応

当金庫は、お客さまからのご要望・苦情・紛争等(以下「苦情等」という。)を営業店またはリスクマネジメント室 お客さま相談センターで受け付けています。

1. 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
2. 事実関係を把握したうえで、営業店、関連部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。
3. 苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。苦情等は、営業店または次の担当部署へお申し出ください。

名 称	リスクマネジメント室 お客さま相談センター
住 所	〒190-8681 東京都立川市緑町3-4
電 話 番 号	0120-456-763
インターネット	https://www.tamashin.jp
電話、面談、受付時間	午前9時～午後5時（営業日）
受 付 媒 体	電話、手紙、面談、インターネット

*お客さまの個人情報は苦情等の解決を図るため、またはお客さまとのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

4. 当金庫のほかに、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。

名 称	全国しんきん相談所（一般社団法人全国信用金庫協会）
住 所	〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7
電 話 番 号	03-3517-5825
受 付 日 時	信用金庫営業日 午前9時～午後5時
受 付 媒 体	電話、手紙、面談

5. 東京三弁護士会（東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会）が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、リスクマネジメント室 お客さま相談センターまたは全国しんきん相談所へお申し出ください。なお各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。

名 称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住 所	〒100-0013 東京都千代田区 霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区 霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区 霞が関1-1-3
電 話 番 号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受 付 日 時	月～金 （祝日、年末年始除く） 午前9時半～正午、 午後1時～午後4時	月～金 （祝日、年末年始除く） 午前10時～正午、 午後1時～午後4時	月～金 （祝日、年末年始除く） 午前9時半～正午、 午後1時～午後5時

6. 東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、次の（1）、（2）の方法により、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。

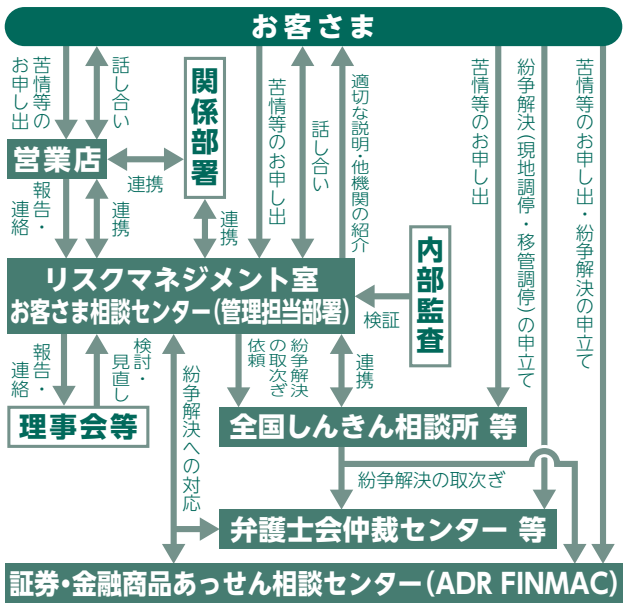
なお、ご利用いただける弁護士会については、予め東京三弁護士会、全国しんきん相談所、リスクマネジメント室 お客さま相談センターにお尋ねいただくか、東京三弁護士会のホームページまたは当金庫ホームページをご覧ください。

- (1) 現地調停
東京三弁護士会の調停人とそれ以外の弁護士会の調停人がテレビ会議システムを用いて、共同して紛争の解決にあたります。
例えば、お客さまは横浜弁護士会や埼玉弁護士会の仲裁センター等にお越しいただき、当該弁護士会の調停人とは面談で、東京三弁護士会の調停人とはテレビ会議システム等を通じてお話しいただくことにより、手続きを進めることができます。
- (2) 移管調停
当事者間の同意を得たうえで、東京以外の弁護士会に案件を移管します。
例えば、横浜弁護士会や埼玉弁護士会の仲裁センター等に案件を移管し、当該弁護士会の仲裁センター等で手続きを進めることができます。

7. 投資信託・公共債等の登録金融機関業務に関する苦情等のお申し出、及び紛争の解決については、下記の「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター」を利用することも可能です。

名 称	特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（日本証券業協会）
住 所	〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町2-1-1
電 話 番 号	0120-64-5005 FAX03-3669-9833
インターネット	https://www.finmac.or.jp/contact/soudan/
受 付 日 時	月～金（祝日、年末年始除く）午前9時～午後5時
受 付 媒 体	電話、FAX、インターネット、郵送

8. 当金庫の苦情等の対応
当金庫は、お客さまからの苦情等のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、以下のとおり金融ADR制度も踏まえ、内部管理態勢等を整備して苦情等の解決を図り、もって当金庫に対するお客さまの信頼性の向上に努めます。
- ①営業店及び各部署に責任者をおくとともに、リスクマネジメント室 お客さま相談センターがお客さまからの苦情等を一元的に管理し、適切な対応に努めます。
- ②苦情等のお申し出については事実関係を把握し、営業店、関連部署と連携したうえ、速やかに解決を図るよう努めます。
- ③苦情等の対応にあたっては、解決に向けた進捗管理を行うとともに、苦情等のお申し出のあったお客さまに対し、必要に応じて手続の進行に応じた適切な説明を行います。
- ④お客さまからの苦情等のお申し出は、全国しんきん相談所をはじめとする他の機関でも受け付けていますので、内容やご要望等に応じて適切な機関をご紹介します。
- ⑤紛争解決を図るため、弁護士会が設置運営する仲裁センター等を利用することができます。その際には、当該仲裁センター等の規則等も踏まえ、適切に協力します。
- ⑥お申し出のあった苦情等を記録・保存し、その対応結果に基づき、苦情等に対応する態勢の在り方の検討・見直しを行います。
- ⑦苦情等への対応が実効あるものとするため、内部監査部門が検証する態勢を整備しています。
- ⑧苦情等に対応するため、関連規程等に基づき業務が運営されるよう、研修等により金庫内に周知・徹底します。
- ⑨お客さまからの苦情等は、業務改善・再発防止等に必要な措置を講じることにより、今後の業務運営に活かしていきます。
- ⑩苦情等への取組体制



主な事業内容

融資商品

〈企業・事業者向け〉
意欲的に事業に取り組まれている事業者の方々を、各種融資商品で応援しています。また、新規事業に対しても積極的に対応します。

○たましん創業支援特別融資「ブルーム」 ○たましん女性・若者・シニア創業サポート融資「ブルーム Plus2.0」 ○サステナビリティ・リンク・ローン	等
--	---

〈個人向け〉
お客さまのライフステージに応じて生じる様々な資金ニーズに合わせて商品を取り揃えています。

○たましん個人ローン ・教育 ・マイカー ・リフォーム ・フリー ○たましん提携社員ローン ○しあわせ物語 たましんライフサポート住宅ローン ○カードローン ○たましんリバースモーゲージローン ○リ・パース60	等
---	---

預金商品

お客さまの資金ニーズに合わせて預金商品を取り揃えています。

○当座預金 ○普通預金 ○貯蓄預金 ○通知預金 ○定期預金 ○定期積金 ○納税準備預金 ○外貨預金 ○家族信託専用口座 ○後見制度支援預金	等
---	---

公共債・投資信託

公共債や投資信託をお取り扱いしています。運用対象や収益性により各種商品をお選びいただけます。

○個人向け国債 ○投資信託 ○中・長期利付国債	等
-------------------------	---

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、外国証券、その他の証券等に投資しています。
また、資金運用の効率化を図るため、有価証券の貸付を行っています。

各種保険・確定拠出年金

各種保険等の窓口販売により、お客さまの幅広いニーズにお応えしています。

○個人年金保険 ○医療保険 ○がん保険 ○認知症保険 ○介護保険 ○終身保険 ○定期保険 ○学資保険 ○傷害保険 ○ペット保険 ○自動車保険 ○事業性火災保険 ○住宅ローン関連火災保険 ○賠償責任保険 ○債務返済支援保険 ○確定拠出年金	等
--	---

主なサービス等

事業やくらしの中で便利にご利用いただけるきめ細やかなサービスを取り揃えています。

○振込 ○代金取立 ○給与振込 ○配当金自動受取 ○Mikatano資金管理 ○従業員サポート制度「Life&Work」 ○公共料金等自動支払 ○年金自動受取 ○貸金庫 ○デビットカードサービス ○スマホ口座開設サービス ○アプリバンキング ○通帳レス口座	等
--	---

情報サービス等

多様化する企業ニーズにお応えするため、事業者の方々を総合的にバックアップします。

○私募債受託業務 ○株式公開支援 ○M&A相談	等
-------------------------	---

ダイレクトバンキングサービス

お客さまの事務の合理化や資金管理の効率化に役立つ、各種サービスを取り揃えています。

○インターネットバンキングサービス ○EBサービス（アンサーサービス、HBサービス） ○電子記録債権サービス	等
--	---

ATMサービス

利便性の高い場所へ設置するとともにATM機能の充実に取り組んでいます。
午前8時から午後9時までご利用いただけます。（一部のATMを除く。）

海外事業支援・外為取引サービス

お客さまの海外進出や輸出入等の事業展開等、各種ニーズにお応えし、お客さまの海外ビジネスをサポートします。また、世界主要都市の金融機関と直接コルレス（提携）契約を締結して、外国為替業務を展開し、海外送金やお客さまのご要望に合わせた資金決済サービスを提供します。

○海外送金 ○外貨両替 ○輸出取引 ○輸入取引 ○先物予約 ○スタンバイ/L/C ○外為インターネットサービス	等
---	---

相談サービス

無料でご利用いただける各種相談サービスを提供しています。

○創業相談 ○貿易・投資相談 ○事業承継相談 ○法律相談 ○経営・税務相談 ○年金相談 ○住宅に関する相談 ○保険に関する相談 ○遺言・相続相談 ○資産運用相談 ○資産形成相談 等

最近5年間の主要な経営指標の推移

項 目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経常収益 (千円)	39,529,750	49,990,342	50,473,623	50,764,498	56,364,497
業務純益 (千円)	6,570,415	△1,816,361	1,879,879	3,454,484	3,334,179
経常利益 (千円)	4,923,772	3,486,330	3,691,039	3,586,282	5,835,487
当期純利益 (千円)	3,713,049	2,229,162	2,729,175	2,681,069	4,749,056
純資産額 (百万円)	126,348	110,644	118,258	111,228	117,791
総資産額 (百万円)	3,515,199	3,484,190	3,569,762	3,568,998	3,643,950
預金積金残高 (百万円)	3,168,626	3,219,666	3,272,374	3,274,207	3,327,019
貸出金残高 (百万円)	1,155,192	1,164,851	1,154,871	1,196,725	1,237,158
有価証券残高 (百万円)	1,054,088	972,356	1,129,949	1,128,401	1,249,975
自己資本比率 (%)	8.56	8.60	8.53	8.65	8.64
普通出資総額 (百万円)	20,803	20,841	20,812	20,665	20,540
普通出資総口数 (千口)	416,067	416,822	416,259	413,303	410,809
普通出資に対する配当金 (出資1口当たり) (円)	415,623,549 (1)	413,905,657 (1)	622,678,784 (1.5)	412,071,712 (1)	615,129,771 (1.5)
優先出資総額 (百万円)	－	－	－	－	－
その他の出資総額 (百万円)	5,350	5,350	5,350	5,350	5,350
役員数 (人)	18	18	20	20	20
うち常勤役員数 (人)	11	11	13	13	13
役職員数（パートタイマ ー職員含む） (人)	2,107	2,022	1,930	1,892	1,853
職員数 (人)	1,913	1,857	1,765	1,709	1,676
会員数 (人)	99,100	98,599	98,243	98,055	98,180

注. 2011年（平成23年）12月22日に協同組織金融機関の優先出資に関する法律（1993年（平成5年）5月12日公布法律第44号）第15条第1項第1号の規定に基づき、発行済優先出資の全額を消却しました。優先出資の消却を受け、優先出資金5,350百万円を「その他の出資金」に振り替えて計上しています。

貸借対照表（資産の部）

[illegible]

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
(注) 2011年(平成23年)12月22日に協同組織金融機関の優先出資に関する法律(1993年(平成5年)5月12日公布法律第44号)第15条第1項第1号の規定に基づき、発行済優先出資の全額を消却しました。優先出資の消却を受け、優先出資金5,350百万円を「その他の出資金」に振り替えて計上しています。

貸借対照表（負債及び純資産の部）

(単位：百万円)			
科 目		第92期 (2025年3月31日現在)	第93期 (2026年3月31日現在)
負債の部	預金積金	3,274,207	3,327,019
	当座預金	74,247	71,268
	普通預金	2,241,335	2,291,621
	貯蓄預金	9,135	8,933
	通知預金	2,743	4,416
	定期預金	874,611	878,880
	定期積金	37,192	33,810
	その他の預金	34,941	38,088
	コールマネー	103,816	125,759
	債券貸借取引受入担保金	63,390	40,494
	外国為替	31	108
	売渡外国為替	21	69
	未払外国為替	10	39
	その他負債	9,939	26,561
	未決済為替借	1,466	1,526
	未払費用	2,222	3,855
	給付補填備金	14	29
	未払法人税等	288	763
	未払消費税	88	85
	前受収益	246	238
	払戻未済金	71	110
	払戻未済持分	2	2
	職員預り金	1,094	984
	金融派生商品	1,151	2,717
	金融商品等受入担保金	496	9,815
	資産除去債務	685	726
	その他の負債	2,113	5,707
	賞与引当金	1,509	1,523
	退職給付引当金	19	14
	役員退職慰労引当金	454	478
	睡眠預金払戻損失引当金	149	145
	偶発損失引当金	699	576
再評価に係る繰延税金負債	3,076	3,076	
債務保証	474	398	
負債の部合計	3,457,769	3,526,158	
純資産の部	出資金	26,015	25,890
	普通出資金	20,665	20,540
	その他の出資金	5,350	5,350
	資本剰余金	766	766
	資本準備金	766	766
	利益剰余金	93,185	97,522
	利益準備金	24,330	24,600
	その他利益剰余金	68,855	72,922
	特別積立金	64,500	66,000
	当期末処分剰余金	4,355	6,922
	会員勘定合計	119,967	124,179
	その他有価証券評価差額金	△11,330	△17,462
	繰延ヘッジ損益	△238	8,244
	土地再評価差額金	2,830	2,830
	評価・換算差額等合計	△8,738	△6,387
	純資産の部合計	111,228	117,791
	負債及び純資産の部合計	3,568,998	3,643,950

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

貸借対照表注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
4. 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.、及び3.、と同じ方法により行っております。
5. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
6. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法を採用しております。
- また、主な耐用年数は次のとおりであります。

- 建 物 15年～50年
- その他 3年～20年
7. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。
- なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
8. 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
9. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署である営業店が資産査定を実施し、コンプライアンス・リスク統括室（現リスクマネジメント室）が査定結果を検証しております。また、当該部署から独立した資産監査部署である監査室が査定結果を監査しております。

 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,792百万円であります。

10. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

11. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異

各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生

の翌事業年度から費用処理

 また、退職一時金制度加入者の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付会計に関する会計基準の適用指針」（平成27年3月26日）に定める簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当事業年度末における必要額を計上しております。

 当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

 なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- ①制度全体の積立状況に関する事項（2025年3月31日現在）
- 年金資産の額 1,796,855百万円
- 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 1,828,746百万円
- 差引額 △31,890百万円
- ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（2025年3月31日現在）
- 2.1632%
- ③補足説明

 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高127,306百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年7ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金393百万円を費用処理しております。

 なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることと算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

12. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
13. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
14. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
15. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
16. 金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（令和4年3月17日）（以下「業種別委員会実務指針第24

号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

 ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる債券とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し評価しております。

17. 外貨建金融資産から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会 業種別委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（令和2年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

18. 役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。

このうち受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。

為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行业務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。貸金庫や両替機に係る固定利用料等については、契約負債を前受収益として計上し利用期間に按分しておりますが、履行业務の充足が1年超となる取引はありません。

19. 固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
20. 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類等にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類等に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりであります。
- 貸倒引当金 4,935百万円
- 貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として9.に記載しております。
- 貸倒引当金の計上に係る主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業務見通し」であり、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
- そのため、個別貸出先の業績変化等により当初見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度以降に係る計算書類等における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- また、上記の他、信用リスクが高まった特定の債務者に対して追加的な個別貸倒引当金を計上しています。

21. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額97百万円
22. 子会社の株式総額 2,944百万円
23. 子会社等に対する金銭債権総額 1,518百万円
24. 子会社等に対する金銭債務総額 4,670百万円
25. 有形固定資産の減価償却累計額 24,940百万円
26. 有形固定資産の圧縮記録額 289百万円
27. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、通信制御機器等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

1. 取得原価相当額	有形固定資産	233百万円
	無形固定資産	0百万円
	合計	233百万円
2. 減価償却累計額相当額	有形固定資産	163百万円
	無形固定資産	0百万円
	合計	163百万円
3. 期末残高相当額	有形固定資産	69百万円
	無形固定資産	0百万円
	合計	69百万円
4. 未経過リース料	1年内	52百万円
期末残高相当額	1年超	28百万円
	合計	80百万円
5. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	支払リース料	77百万円
	減価償却費相当額	60百万円
	支払利息相当額	14百万円

6. 減価償却費相当額の算定方法
- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
7. 利息相当額の算定方法
- リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。
28. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。

 なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものと並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 7,680百万円

危険債権額 44,619百万円

三月以上延滞債権額 －百万円

貸出条件緩和債権額 －百万円

合計額 52,299百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の中立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

 なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

29. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。
- これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,068百万円であります。
30. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	有価証券	2,333百万円
	その他資産	26百万円
担保資産に対応するその他の債務は主に歳入金、公金に対応するものであります。		
上記のほか、為替決済、外為円決済、外貨円決済、為替先物予約取引、コール取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、預け金165,000百万円、有価証券61,735百万円を差し入れております。なお、現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている有価証券は43,966百万円であり、対応する債券貸借取引受入担保金は40,494百万円であります。		

32. 出資1口当たりの純資産額 286円73銭
33. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
- 当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
- このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。その一環として、必要に応じてデリバティブ取引も行っております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
- 当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。
- また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
- これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
- 外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約取引や外貨調達取引等を行うことにより当該リスクを極力回避しております。

 一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。

 デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引、先物為替予約取引があります。

 当金庫では、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融商品に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しています。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ①信用リスクの管理
- 当金庫は、信用リスク管理方針及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などや信管理に関する体制を整備し運営しております。
- これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣によるALM委員会や理事会等を開催し、報告・承認を行っております。
- さらに、与信管理の状況については、コンプライアンス・リスク統括室（現リスクマネジメント室）がチェックしております。
- 有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティースリスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ②市場リスクの管理
- (ⅰ)金利リスクの管理
- 当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
- ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会等において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
- 日常的にはコンプライアンス・リスク統括室（現リスクマネジメント室）において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行っております。
- なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするためのデリバティブ取引（金利スワップ）も行っております。

- (ⅱ)為替リスクの管理
- 当金庫は、為替の変動リスクに関して、先物為替予約取引等を利用して当該リスクを極力回避しております。
- (ⅲ)価格変動リスクの管理
- 有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。
- このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
- 資金証券部で保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、債券価格との逆相関により有価証券全体としての価格変動リスクの軽減効果を目的として保有しております。
- これらの情報は資金証券部を通じ、ALM委員会において定期的に報告されております。

- (ⅳ)デリバティブ取引
- デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、資金運用規程、ヘッジ会計の適用に関する取扱要領に基づき取組んでおります。
- (ⅴ)市場リスクに係る定量的情報
- 当金庫では、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積金」等の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。
- 当金庫のVaRはヒストリカル法（保有期間6ヵ月、信頼区間99%、観測期間5年）により算出しており、2026年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で19,374百万円です。
- なお、当金庫では、バックテストングを実施のうえ、VaR計測モデルの妥当性を検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

- ③資金調達に係る流動性リスクの管理
- 当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
- 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。
34. 金融商品の時価等に関する事項
- 2026年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は次表には含めておりません（（注2）参照）。また、現金、外国為替（資産・負債）は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

 また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	993,238	980,890	△12,348
(2) 買入金銭債権	51,605	51,605	－
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	194,442	162,297	△32,144
その他有価証券（*1）	1,049,956	1,049,956	－
(4) 貸出金	1,237,158		
貸倒引当金（*2）	△4,897		
	1,232,260	1,232,303	42
金融資産計	3,521,503	3,477,052	△44,450
(1) 預金積金	3,327,019	3,326,250	769
(2) コールマネー	125,759	125,759	－
(3) 債券貸借取引受入担保金	40,494	40,494	－
金融負債計	3,493,274	3,492,505	769
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	－
ヘッジ会計が適用されているもの（*4）	9,219	9,219	－
デリバティブ取引計	9,220	9,220	－

- (*)1 その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24－3項及び第24－9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。
- (*)2 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (*)3 その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
- デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。
- (*)4 ヘッジ対象である有価証券等の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 令和4年3月17日）を適用しております。
- (注1) 金融商品の時価等の評価技法（算定方法）
- 金融資産
- (1) 預け金
- 満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある定期預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利、または時価算定基準日の市場金利（OIS金利）で割り引いた現在価値を算定しております。デリバティブ取引を内包している定期預け金については、預け先が合理的に算出した価額を時価としております。
- (2) 買入金銭債権
- 買入金銭債権は、取引金融機関から提示された価格によっております。また、市場価格のない買入金銭債権については、帳簿価額から信用リスク相当額を控除

金庫の概況
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に
関する事項

自己資本の充実
の状況等

自己資本の充実
の状況等（連結）

した金額を時価としております。

(3) 有価証券
株式は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格、債券は取引所又は店頭において取引されている価格、情報ベンダーや取引金融機関から提示された価格によっております。
投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額又は取引金融機関から提示された価格によっております。
保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については35.から37.に記載しております。

(4) 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローに、以下のとおり算出した割引率を乗じて時価を算定しております。
割引率は、時価算定基準日の市場金利（OIS金利）に、貸出先の信用度（内部格付・債務者区分）、担保、保証に基づく信用スプレッドを考慮して算出しております。
取引期間が短期間の割引手形、手形貸付、当座貸越は、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金
要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、当初取引期間が短期間の定期預金は、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールマネー、(3) 債券貸借取引受入担保金
これらは、残存期間が短期間（6ヵ月以内）のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引
デリバティブ取引は金利スワップ取引、先物為替予約取引であり、金利スワップ取引については取引相手先が合理的に算出した価額を時価とし、先物為替予約取引については市場実勢相場と所定の割引率で算出した価格を時価としております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)	
区 分	貸借対照表計上額
子会社株式（＊1）	2,944
非上場株式（＊2）（＊3）	373
信金中央金庫出資金（＊4）	14,635
組合出資金（＊5）	2,259
合 計	20,212

(＊1) 子会社株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和6年9月13日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(＊2) 非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和6年9月13日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(＊3) 当事業年度において、非上場株式について0百万円の減損処理を行っております。

(＊4) 信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和6年9月13日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(＊5) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24－16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
預け金	543,738	381,000	36,000	32,500
買入金銭債権	17	28	－	69,101
有価証券	209,902	244,467	221,275	462,258
満期保有目的の債券	6,200	3,786	10,050	174,387
その他の有価証券のうち満期があるもの	203,702	240,681	211,224	287,871
貸出金	272,364	238,076	163,536	563,182
合 計	1,026,021	863,572	420,811	1,127,043

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
預金積金（＊）	3,238,248	66,656	18,384	3,729
コールマネー	125,759	－	－	－
債券貸借取引受入担保金	40,494	－	－	－
合 計	3,404,503	66,656	18,384	3,729

(＊) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

35. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「買入金銭債権」、及び「その他の金銭の信託」が含まれております。以下、37.まで同様であります。

売買目的有価証券		当事業年度の損益に含まれた評価差額		
売買目的有価証券		△3百万円		
満期保有目的の債券		(単位：百万円)		
	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計 上額を超えるもの	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	社債	1,243	1,244	1
	その他	－	－	－
	小計	1,243	1,244	1
時価が貸借対照表計 上額を超えないもの	国債	490	459	△30
	地方債	125,872	104,661	△21,211
	社債	53,121	42,865	△10,256
	その他	13,714	13,066	△647
	小計	193,198	161,052	△32,146
合 計		194,442	162,297	△32,144

(注) 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
その他有価証券 (単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	34,271	16,634	17,636
	債券	45,825	45,700	124
	国債	34,675	34,581	93
	地方債	7,316	7,290	25
	社債	3,833	3,828	5
	その他	217,214	204,780	12,433
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	小計	297,310	267,116	30,194
	株式	394	416	△22
	債券	545,022	572,920	△27,898
	国債	59,384	62,341	△2,957
	地方債	138,880	150,441	△11,561
	社債	346,757	360,136	△13,379
合 計	その他	259,850	286,592	△26,741
	小計	805,267	859,929	△54,662
合 計		1,102,577	1,127,046	△24,468

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 上記の差額から繰延税金資産7,005百万円を差し引いた額、△17,462百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

36. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

37. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	6,739	2,452	281
債券	41,725	12	3,603
国債	7,999	0	－
地方債	10,786	－	2,053
社債	22,939	11	1,550
その他	7,802	74	986
合 計	56,267	2,539	4,872

38. 運用目的の金銭の信託 (単位：百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	10,700	217

39. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外） (単位：百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	1,028	1,000	28	28	－

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

40. 賃貸等不動産の状況に関する事項
当金庫では、立川市等に土地・建物を保有し、その一部を賃貸しております。なお、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、時価の注記は省略しております。

41. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「国債」に合計58,546百万円含まれております。

42. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、115,789百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが79,490百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

43. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,803百万円
減価償却費	643
賞与引当金	436
役員退職慰労引当金	137
退職給付引当金	4
その他有価証券評価差額金	7,005
その他	1,482
繰延税金資産小計	11,512
評価性引当額	△1,489
繰延税金資産合計	10,022
繰延税金負債	
資産除去債務	106
前払年金費用	146
繰延ヘッジ損益	3,307
繰延税金負債合計	3,559
繰延税金資産の純額	6,462百万円

44. 追加情報
その他の出資金には、協同組織金融機関の優先出資に関する法律（平成5年5月12日公布法律第44号）第15条第1項第1号の規定に基づく優先出資の消却に対応して優先出資金から振り替えて計上した5,350百万円が含まれております。

金庫の概況
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に
関する事項

自己資本の充実
の状況等

自己資本の充実
の状況等（連結）

損益計算書

(単位：千円)		
科 目	第92期 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	第93期 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
経常収益	50,764,498	56,364,497
資金運用収益	42,722,940	47,193,843
貸出金利息	19,512,192	22,346,749
預け金利息	3,185,591	4,412,777
有価証券利息配当金	18,133,127	19,670,845
金利スワップ受入利息	1,166,250	－
その他の受入利息	725,778	763,470
役務取引等収益	4,914,140	5,186,364
受入為替手数料	1,880,042	1,955,752
その他の役務収益	3,034,097	3,230,611
その他業務収益	1,247,231	262,048
国債等債券売却益	1,008,270	25,729
国債等債券償還益	66,393	51,606
金融派生商品収益	2,250	1,427
その他の業務収益	170,316	183,285
その他経常収益	1,880,186	3,722,241
償却債権取立益	91,881	208,927
株式等売却益	1,513,694	2,968,563
金銭の信託運用益	221,930	374,903
その他の経常収益	52,680	169,847
経常費用	47,178,216	50,529,010
資金調達費用	5,288,103	9,594,374
預金利息	2,059,623	6,526,348
給付補填備金繰入額	7,188	31,644
借入金利息	160	117
コールマネー利息	176,582	161,320
債券貸借取引支払利息	3,035,926	2,274,352
金利スワップ支払利息	－	575,880
その他の支払利息	8,622	24,710
役務取引等費用	1,795,043	1,965,035
支払為替手数料	494,437	519,169
その他の役務費用	1,300,605	1,445,865
その他業務費用	11,763,689	11,306,173
外国為替売買損	9,759,643	6,116,226
商品有価証券売買損	2,340	1,945
国債等債券売却損	742,082	4,590,280
国債等債券償還損	1,226,795	571,465
その他の業務費用	32,827	26,255
経費	26,715,179	26,631,203
人件費	15,600,209	15,429,781
物件費	10,164,395	10,199,493
税金	950,575	1,001,928
その他経常費用	1,616,200	1,032,223
貸倒引当金繰入額	607,711	91,317
貸出金償却	20,760	14,059
株式等売却損	478,912	338,745
株式等償却	－	447
金銭の信託運用損	65,248	－
その他の経常費用	443,567	587,653
経常利益	3,586,282	5,835,487

(単位：千円)		
科 目	第92期 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	第93期 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
特別利益	835	551,025
固定資産処分益	835	1,739
その他の特別利益	－	549,286
特別損失	24,757	18,806
固定資産処分損	24,757	18,806
税引前当期純利益	3,562,361	6,367,706
法人税、住民税及び事業税	714,369	1,432,910
法人税等調整額	166,921	185,739
法人税等合計	881,291	1,618,649
当期純利益	2,681,069	4,749,056
繰越金（当期首残高）	1,674,295	2,173,293
当期末処分剰余金	4,355,365	6,922,350

損益計算書注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

2. その他の特別利益は、子会社株式取得時に発生した割安購入益であります。

3. 子会社との取引による収益総額 124,283千円
子会社との取引による費用総額 1,733,608千円
出資1口当たり当期純利益金額 11円51銭

4. 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

剰余金処分計算書

(単位：円)		
科 目	第92期 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	第93期 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
当期末処分剰余金	4,355,365,511	6,922,350,661
繰越金（当期首残高）	1,674,295,799	2,173,293,799
当期純利益	2,681,069,712	4,749,056,862
剰余金処分額	2,182,071,712	4,595,129,771
利益準備金	270,000,000	480,000,000
普通出資に対する配当金	412,071,712	615,129,771
特別積立金	1,500,000,000	3,500,000,000
繰越金（当期末残高）	2,173,293,799	2,327,220,890

注. 普通出資に対する配当金：第92期 年2.0%、第93期 年3.0%

2025年度の計算書類については、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。

2025年度（第93期）における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2026年6月27日
多摩信用金庫
理事長 金井 雅彦

業務粗利益

(単位：千円)		
項 目	2024年度	2025年度
資金運用収支	37,455,057	37,632,229
資金運用収益	42,722,940	47,193,843
資金調達費用	5,267,883	9,561,613
役務取引等収支	3,119,096	3,221,328
役務取引等収益	4,914,140	5,186,364
役務取引等費用	1,795,043	1,965,035
その他業務収支	△10,516,458	△11,044,125
その他業務収益	1,247,231	262,048
その他業務費用	11,763,689	11,306,173
業務粗利益	30,057,695	29,809,433
業務粗利益率	0.88%	0.87%

注1. 「資金調達費用」は金銭信託運用見合費用（2024年度20,219千円、2025年度32,760千円）を控除して表示しています。

注2. 業務粗利益率＝業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

注3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

業務純益

(単位：千円)		
項 目	2024年度	2025年度
業務純益	3,454,484	3,334,179
実質業務純益	3,420,715	3,271,987
コア業務純益	4,314,930	8,356,398
コア業務純益 （投資信託解約損益を除く。）	4,157,596	8,195,198

注1.業務純益＝業務収益－(業務費用－金銭の信託運用見合費用)

業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。

また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。

注2.実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額

実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。

注3.コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益

国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

金庫の概況
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に
関する事項

自己資本の充実
の状況等

自己資本の充実
の状況等（連結）

金庫の概況
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に
関する事項

自己資本の充実
の状況等

自己資本の充実
の状況等（連結）

受取利息・支払利息の増減

(単位：千円)

区 分	2024年度			2025年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	221,094	736,535	957,630	333,227	4,137,675	4,470,902
うち貸出金	194,015	264,271	458,287	470,000	2,364,556	2,834,556
うち預け金	△37,692	1,731,048	1,693,355	△123,309	1,350,496	1,227,186
うち商品有価証券	122	1	123	△0	0	△0
うち有価証券	636,605	△1,740,207	△1,103,601	782,378	755,340	1,537,718
支払利息	28,685	1,102,103	1,130,788	22,266	4,271,464	4,293,730
うち預金積金	491	2,014,434	2,014,926	10,382	4,480,798	4,491,180
うち借入金	19	△11	7	△13	△28	△42
うちコールマネー	64,988	△67,304	△2,316	22,158	△37,420	△15,261
うち債券貸借取引受入担保金	△579,296	△302,636	△881,933	△331,458	△430,115	△761,573

注1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については両者の増減割合に応じて按分しています。
注2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

資金運用収支の内訳

区 分	平均残高 (百万円)		利息 (千円)		利回り (%)	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
資金運用勘定	3,389,338	3,415,586	42,722,940	47,193,843	1.26	1.38
うち貸出金	1,170,107	1,197,747	19,512,192	22,346,749	1.66	1.86
うち預け金	969,347	928,564	3,185,591	4,412,777	0.32	0.47
うち商品有価証券	48	48	250	250	0.51	0.51
うち有価証券	1,148,509	1,197,055	18,132,876	19,670,595	1.57	1.64
資金調達勘定	3,341,339	3,355,404	5,267,883	9,561,613	0.15	0.28
うち預金積金	3,291,270	3,307,721	2,066,812	6,557,992	0.06	0.19
うち借入金	3	3	160	117	4.84	3.91
うちコールマネー	3,376	3,716	176,582	161,320	5.22	4.34
うち債券貸借取引受入担保金	57,657	50,917	3,035,926	2,274,352	5.26	4.46

注1. 資金運用勘定の「預け金」残高は無利息預け金の平均残高（2024年度21,091百万円、2025年度21,747百万円）、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（2024年度13,479百万円、2025年度11,700百万円）及び利息（2024年度20,219千円、2025年度32,760千円）を控除して表示しています。
注2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。
注3. 小数点第3位以下を切り捨てて表示しています。

預金

■ 預金科目別平均残高 (単位：百万円、%)

科 目	2024年度		2025年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
当座預金	68,431	2.0	65,955	1.9
普通預金	2,217,905	67.3	2,271,525	68.6
貯蓄預金	9,273	0.2	9,051	0.2
通知預金	3,239	0.0	3,332	0.1
別段・納税準備預金	17,265	0.5	16,253	0.4
定期預金	933,002	28.3	903,966	27.3
定期積金	39,370	1.1	34,921	1.0
外貨預金	2,781	0.0	2,714	0.0
合計	3,291,270	100.0	3,307,721	100.0

注. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸出

■ 貸出金科目別平均残高 (単位：百万円、%)

科 目	2024年度		2025年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
割引手形	4,418	0.3	2,907	0.2
手形貸付	22,614	1.9	18,286	1.5
証書貸付	1,113,851	95.1	1,137,155	94.9
当座貸越	29,223	2.4	39,398	3.2
合計	1,170,107	100.0	1,197,747	100.0

注. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■ 貸出金業種別内訳

(単位：百万円、%)

業種区分	2025年3月末			2026年3月末		
	先数	残高	構成比	先数	残高	構成比
製造業	2,499	108,610	9.0	2,403	102,913	8.3
農業、林業	38	370	0.0	35	359	0.0
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	3	8,622	0.7	3	10,132	0.8
建設業	8,606	132,929	11.1	8,731	128,276	10.3
電気・ガス・熱供給・水道業	39	1,307	0.1	35	877	0.0
情報通信業	762	8,512	0.7	812	8,486	0.6
運輸業、郵便業	748	20,681	1.7	756	19,818	1.6
卸売業、小売業	4,606	105,054	8.7	4,573	101,608	8.2
金融業、保険業	145	16,259	1.3	161	17,028	1.3
不動産業	5,312	316,555	26.4	5,434	320,768	25.9
不動産売買業	725	43,474	3.6	753	44,259	3.5
不動産賃貸・管理業	4,580	267,752	22.3	4,673	270,538	21.8
不動産流動化等を目的とするSPC	—	—	—	—	—	—
不動産関連地方公社等	7	5,328	0.4	8	5,970	0.4
物品賃貸業	76	2,713	0.2	73	2,861	0.2
学術研究、専門・技術サービス業	1,515	15,047	1.2	1,652	15,041	1.2
宿泊業	20	731	0.0	33	3,147	0.2
飲食業	2,747	27,581	2.3	2,728	26,961	2.1
生活関連サービス業、娯楽業	1,686	15,910	1.3	1,758	16,211	1.3
教育、学習支援業	428	11,283	0.9	442	16,765	1.3
医療・福祉	1,606	57,218	4.7	1,692	61,207	4.9
その他のサービス	4,386	75,375	6.2	4,405	78,698	6.3
地方公共団体	12	6,680	0.5	11	5,249	0.4
個人	16,495	265,279	22.1	17,800	300,743	24.3
合計	51,729	1,196,725	100.0	53,537	1,237,158	100.0

注1. 住宅資金・消費資金等の貸出金は、個人に集計しています。
注2. 先数には、総合口座貸越のみのお客さまは含まれていません。

■ 定期預金（固定金利、変動金利）残高 (単位：百万円)

区 分		2025年3月末	2026年3月末
定期預金	固定金利	874,234	878,534
	変動金利	377	346
合計		874,611	878,880

■ 貸出金（固定金利、変動金利）残高 (単位：百万円)

区 分		2025年3月末	2026年3月末
貸出金	固定金利	414,788	412,733
	変動金利	781,937	824,425
合計		1,196,725	1,237,158

注. 固定金利貸出金の一部を変動金利に区分変更した影響により、2025年3月末の数値を修正しています。

■ 貸出金使途別内訳 (単位：百万円、%)

区 分	2025年3月末		2026年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	676,775	56.5	724,353	58.5
運転資金	519,950	43.4	512,804	41.4
合計	1,196,725	100.0	1,237,158	100.0

金庫の概況
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に
関する事項

自己資本の充実
の状況等

自己資本の充実
の状況等（連結）

金庫の概況
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に
関する事項

自己資本の充実
の状況等

自己資本の充実
の状況等（連結）

金庫の概況
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に
関する事項

自己資本の充実
の状況等

自己資本の充実
の状況等（連結）

貸出金担保別内訳			(単位：百万円)
種 類	2025年3月末	2026年3月末	
当金庫預金積金	3,047	3,007	
有価証券	327	351	
動産	—	—	
不動産	393,657	399,305	
その他	—	—	
小計	397,033	402,664	
信用保証協会・信用保険	329,405	324,681	
保証	243,531	286,044	
信用	226,755	223,768	
合計	1,196,725	1,237,158	

債務保証見返担保別内訳			(単位：百万円)
種 類	2025年3月末	2026年3月末	
当金庫預金積金	138	137	
有価証券	—	—	
動産	—	—	
不動産	178	156	
小計	317	294	
信用保証協会・信用保険	59	49	
保証	58	53	
信用	39	1	
合計	474	398	

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位：百万円、％)							
区 分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込額(c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b) / (a)	引当率 (d) / (a－c)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	2024年度	7,937	7,937	5,523	2,414	100.00	100.00
	2025年度	7,680	7,680	5,344	2,335	100.00	100.00
危険債権	2024年度	57,688	49,339	46,640	2,698	85.52	24.42
	2025年度	44,619	38,745	36,804	1,940	86.83	24.83
要管理債権	2024年度	—	—	—	—	—	—
	2025年度	—	—	—	—	—	—
三月以上 延滞債権	2024年度	—	—	—	—	—	—
	2025年度	—	—	—	—	—	—
貸出条件 緩和債権	2024年度	—	—	—	—	—	—
	2025年度	—	—	—	—	—	—
小計(A)	2024年度	65,626	57,277	52,164	5,112	87.27	37.97
	2025年度	52,299	46,425	42,148	4,276	88.76	42.12
正常債権(B)	2024年度	1,132,206					
	2025年度	1,185,987					
総与信残高 (A)+(B)	2024年度	1,197,832					
	2025年度	1,238,287					

注1. 「担保・保証等による回収見込額」(c)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
注2. 「貸倒引当金」(d)には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しています。
注3. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。） 、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）です。

有価証券

商品有価証券平均残高			(単位：百万円)
	2024年度	2025年度	
商品国債	48	48	
商品地方債	—	—	
商品政府保証債	—	—	
その他の商品有価証券	—	—	
合計	48	48	

有価証券期末残高・平均残高						(単位：百万円)
		2024年度		2025年度		
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高	
国債	売買目的	—	—	—	—	
	満期保有目的	488	486	490	488	
	その他の目的	70,645	65,193	94,059	75,400	
	合計	71,133	65,680	94,549	75,888	
地方債	売買目的	—	—	—	—	
	満期保有目的	133,343	137,435	125,872	129,851	
	その他の目的	67,932	68,392	146,196	114,776	
	合計	201,275	205,827	272,069	244,628	
短期社債	売買目的	—	—	—	—	
	満期保有目的	—	—	—	—	
	その他の目的	—	—	—	—	
	合計	—	—	—	—	
政府保証債	売買目的	—	—	—	—	
	満期保有目的	—	—	—	—	
	その他の目的	9,017	3,840	7,178	8,464	
	合計	9,017	3,840	7,178	8,464	
公社公団債	売買目的	—	—	—	—	
	満期保有目的	56,245	57,420	52,673	54,373	
	その他の目的	50,517	49,878	52,076	52,199	
	合計	106,763	107,299	104,749	106,573	
金融債	売買目的	—	—	—	—	
	満期保有目的	—	—	—	—	
	その他の目的	42,909	43,167	43,546	45,272	
	合計	42,909	43,167	43,546	45,272	
事業債	売買目的	—	—	—	—	
	満期保有目的	2,689	2,686	1,691	2,124	
	その他の目的	213,711	201,449	247,788	257,665	
	合計	216,400	204,136	249,480	259,789	
株式	売買目的	—	—	—	—	
	子会社	2,119	2,119	2,944	2,166	
	その他の目的	26,882	15,198	35,039	16,566	
	合計	29,001	17,317	37,983	18,732	
外国証券	売買目的	—	—	—	—	
	満期保有目的	13,741	16,015	13,714	13,741	
	その他の目的	323,257	357,424	319,413	317,461	
	合計	336,999	373,440	333,127	331,203	
その他の証券	売買目的	—	—	—	—	
	満期保有目的	—	—	—	—	
	子会社	—	—	—	—	
	その他の目的	114,899	127,800	107,288	106,502	
	合計	114,899	127,800	107,288	106,502	
計	売買目的	—	—	—	—	
	満期保有目的	206,507	214,045	194,442	200,579	
	子会社	2,119	2,119	2,944	2,166	
	その他の目的	919,774	932,344	1,052,588	994,309	
	合計	1,128,401	1,148,509	1,249,975	1,197,055	

金庫の概況
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に
関する事項

自己資本の充実
の状況等

自己資本の充実
の状況等（連結）

有価証券の種類別の残存期間別残高

2025年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	41,872	30,528	9,599	2,973	1,378	8,197	—	94,549
地方債	4,030	2,819	10,006	5,957	114,952	134,302	—	272,069
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	75,604	101,185	114,478	18,425	20,435	74,826	—	404,955
株式	—	—	—	—	—	—	37,983	37,983
外国証券	87,990	108,118	82,336	4,617	5,000	12,037	33,027	333,127
その他の証券	—	—	—	1,012	—	25,916	80,359	107,288
合計	209,497	242,653	216,421	32,986	141,766	255,280	151,370	1,249,975

2024年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	7,475	34,860	12,169	7,525	1,492	7,609	—	71,133
地方債	11,421	2,110	3,852	7,915	30,769	145,205	—	201,275
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	41,691	128,524	95,697	22,512	1,965	84,698	—	375,091
株式	—	—	—	—	—	—	29,001	29,001
外国証券	51,459	130,646	89,558	4,350	5,000	23,901	32,083	336,999
その他の証券	—	—	—	544	915	30,457	82,981	114,899
合計	112,048	296,141	201,277	42,849	40,143	291,873	144,065	1,128,401

有価証券の時価等情報

売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2024年度			2025年度		
	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価差額	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価差額
株式	—	—	—	—	—	—
債券	48	47	△1	48	45	△3
国債	48	47	△1	48	45	△3
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	48	47	△1	48	45	△3

注1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。
注2. 上記の「その他」は、外国証券等です。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	2024年度			2025年度		
		貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	76	76	0	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	3,042	3,064	21	1,243	1,244	1
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	3,118	3,140	22	1,243	1,244	1
時価が貸借対照 表計上額を超えないもの	国債	488	470	△18	490	459	△30
	地方債	133,266	119,489	△13,777	125,872	104,661	△21,211
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	55,892	51,493	△4,399	53,121	42,865	△10,256
	その他	13,741	13,229	△512	13,714	13,066	△647
	小計	203,388	184,681	△18,707	193,198	161,052	△32,146
合計		206,507	187,822	△18,684	194,442	162,297	△32,144

注1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいています。
注2. 上記の「その他」は、外国証券等です。
注3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めていません。

■ その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2024年度			2025年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	24,480	13,017	11,463	34,271	16,634	17,636
	債券	40,273	40,118	154	45,825	45,700	124
	国債	6,519	6,506	13	34,675	34,581	93
	地方債	15,131	15,096	34	7,316	7,290	25
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	18,622	18,515	106	3,833	3,828	5
	その他	197,102	189,180	7,921	216,185	203,780	12,405
	小計	261,855	242,316	19,538	296,281	266,116	30,165
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,027	2,188	△161	394	416	△22
	債券	414,461	429,835	△15,373	545,022	572,920	△27,898
	国債	64,125	65,888	△1,762	59,384	62,341	△2,957
	地方債	52,801	58,671	△5,869	138,880	150,441	△11,561
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	297,534	305,275	△7,741	346,757	360,136	△13,379
	その他	238,882	250,124	△11,242	208,257	217,458	△9,200
	小計	655,371	682,148	△26,777	753,674	790,795	△37,121
合計		917,226	924,465	△7,238	1,049,956	1,056,911	△6,955

注1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。
注2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
注3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めていません。

■ 市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	2,119	2,944
非上場株式	374	373
信金中央金庫出資金	14,635	14,635
組合出資金	2,173	2,259
合計	19,302	20,212

金銭の信託の時価情報

運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

2024年度		2025年度	
貸借対照表 計上額	当期の損益に含まれた 評価差額	貸借対照表 計上額	当期の損益に含まれた 評価差額
12,432	106	10,700	217

注. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。

■ 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

■ その他の金銭の信託

(単位：百万円)

2024年度					2025年度				
貸借対照 表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照 表計上額が 取得原価を 超えるもの	うち貸借対照 表計上額が 取得原価を 超えないもの	貸借対照 表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照 表計上額が 取得原価を 超えるもの	うち貸借対照 表計上額が 取得原価を 超えないもの
1,010	1,000	10	10	—	1,028	1,000	28	28	—

注. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

デリバティブ取引情報

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。
なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（1）金利関連取引

該当ありません。

（2）通貨関連取引

（単位：百万円）

区分	種類		2024年度				2025年度			
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	先物為替	買建	1,405	－	2	2	2,014	－	15	15
		売建	188	－	△0	△0	453	－	△13	△13
合計			1,593	－	2	2	2,467	－	1	1

注1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
注2. 時価の算定方法
市場実勢相場と所定の割引率で算出した価格を時価としています。

（3）株式関連取引

該当ありません。

（4）債券関連取引

該当ありません。

（5）商品関連取引

該当ありません。

（6）クレジットデリバティブ取引

（単位：百万円）

区分	種類		2024年度				2025年度			
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	デクス フレ ウォジ ット プト ・・	買建	157	156	△2	△2	83	－	△0	△0
		売建	－	－	－	－	－	－	－	－
合計			157	156	△2	△2	83	－	△0	△0

注1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
注2. 時価は、割引現在価値等により算定しています。
注3. 「買建」は信用リスクの引渡取引、「売建」は信用リスクの引受取引です。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。
なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（1）金利関連取引

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2024年度			2025年度		
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他 有価証券（債券）	152,433	128,944	△292	382,786	348,982	11,543
合計			152,433	128,944	△292	382,786	348,982	11,543

注1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっています。
注2. 時価の算定方法
取引相手先が合理的に算出した価格を時価としています。

（2）通貨関連取引

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2024年度			2025年度		
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	先物為替予約	外貨建の 有価証券	64,261	—	53	61,461	—	△2,324
合計			64,261	—	53	61,461	—	△2,324

注1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっています。
注2. 時価の算定方法
市場実勢相場と所定の割引率で算出した価格を時価としています。

（3）株式関連取引

該当ありません。

（4）債券関連取引

該当ありません。

その他の指標

金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
【主な分類商品】国債、上場株式等の取引市場に上場されている商品等で、取引量が活発なものを分類しております。

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
【主な分類商品】預け金、地方債、社債（上場企業等）、預金積金、借入金等の非上場であっても市場金利による割引等で時価を算定可能な商品や、取引市場に上場されているものの取引量が活発ではない商品などを分類しております。

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価
【主な分類商品】社債、外国債券、貸出金等で、流動性が低いものや、信用スプレッドの重要性が高いものなど、算定にあたって用いる前提によって、時価が変動しやすい商品を分類しております。
なお、社債、外国債券の一部については、外部業者（ブローカー等）より入手した価格に基づき算定した価額を時価としております。

（1）時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	2025年度			
買入金銭債権	—	32	51,560	51,592
有価証券（売買目的）	45	—	—	45
うち国債	45	—	—	45
地方債	—	—	—	—
有価証券（その他保有目的）	159,698	824,018	45,936	1,029,653
うち国債	94,059	—	—	94,059
地方債	—	146,196	—	146,196
社債	—	350,590	—	350,590
株式	34,665	—	—	34,665
その他の証券（*1）	30,972	327,230	45,936	404,140
金融資産計	159,743	824,050	97,497	1,081,291
デリバティブ取引（*2）	—	9,220	—	9,220
デリバティブ取引計	—	9,220	—	9,220

*1: 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）第24-3項の取扱いを適用した投資信託はありません。また、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の貸借対照表計上額は21,331百万円であります。
*2: その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、「（）」で示しております。
*3: 重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

金庫の概況
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に
関する事項

自己資本の充実
の状況等

自己資本の充実
の状況等（連結）

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	2024年度			
買入金銭債権	—	61	64,269	64,330
有価証券（売買目的）	47	—	—	47
うち国債	47	—	—	47
地方債	—	—	—	—
有価証券（その他保有目的）	121,199	720,281	56,041	897,522
うち国債	70,645	—	—	70,645
地方債	—	67,932	—	67,932
社債	—	316,156	—	316,156
株式	26,507	—	—	26,507
その他の証券（*1）	24,046	336,191	56,041	416,280
金融資産計	121,246	720,342	120,311	961,900
デリバティブ取引（*2）	—	(239)	—	(239)
デリバティブ取引計	—	(239)	—	(239)

*1:有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）第24-3項の取扱いを適用した投資信託はありません。また、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の貸借対照表計上額は20,714百万円であります。
*2:その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、「()」で示しております。
*3:重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（2）時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	2025年度			
預け金	—	769,179	211,710	980,890
有価証券（満期保有目的）	459	160,826	1,010	162,297
うち国債	459	—	—	459
地方債	—	104,661	—	104,661
社債	—	44,109	—	44,109
その他の証券	—	12,055	1,010	13,066
貸出金	—	—	1,232,303	1,232,303
金融資産計	459	930,006	1,445,024	2,375,490
預金積金	—	3,326,250	—	3,326,250
借入金	—	—	—	—
金融負債計	—	3,326,250	—	3,326,250

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	2024年度			
預け金	—	845,816	213,743	1,059,560
有価証券（満期保有目的）	470	186,317	1,035	187,822
うち国債	470	—	—	470
地方債	—	119,565	—	119,565
社債	—	54,557	—	54,557
その他の証券	—	12,194	1,035	13,229
貸出金	—	—	1,195,884	1,195,884
金融資産計	470	1,032,134	1,410,663	2,443,267
預金積金	—	3,273,660	—	3,273,660
借入金	—	—	—	—
金融負債計	—	3,273,660	—	3,273,660

*1:貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
*2:重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

注1.当金庫では、原則「金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項（単体）」に関して、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（第5-2項）を基に、当金庫の内部管理上のレベル情報を記載しております。
なお、本開示事項は会計監査の対象外となります。したがって、記載内容はあくまで内部管理に基づく定義・分類方法等によるものです。
注2.固定金利貸出金の一部を変動金利に区分変更した影響により、2024年度の貸出金・金融資産計の数値を修正しております。

国際業務

外国為替取扱高

(単位：千米ドル)

科 目	2024年度		2025年度	
	件数	金額	件数	金額
貿易	8,421	230,764	8,948	250,751
輸出	2,986	88,148	3,546	112,959
輸入	5,435	142,616	5,402	137,792
貿易外	4,416	69,114	4,763	75,807
海外送金等	4,120	66,332	4,476	71,330
外貨預金	296	2,782	287	4,477
合計	12,837	299,878	13,711	326,558

諸比率

(単位：％)

項 目		2024年度	2025年度
預貸率	期中平均預貸率	35.55	36.21
	期末預貸率	36.55	37.18
預証率	期中平均預証率	34.89	36.18
	期末預証率	34.46	37.57
総資金利鞘		0.31	0.31
資金調達原価率		0.95	1.07
総資産経常利益率		0.10	0.16
総資産当期純利益率		0.07	0.13
普通出資配当率		2.00	3.00

金庫の概況
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に
関する事項

自己資本の充実
の状況等

自己資本の充実
の状況等（連結）

役職員の報酬体系

1対象役員

たましんにおける報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行等の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されています。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しています。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、理事会において決定しています。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しています。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っています。
なお、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、決定方法を規程で定めています。

(2) 2025年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	449

注1. 対象役員に該当する理事は13名、監事は1名です（期中に退任した者を含む）。
注2. 上記の内訳は、「基本報酬」385百万円、「退職慰労金」64百万円となっています。
2025年度において、「賞与」の支払いはありません。
「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金分を除く。）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
注3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等はありません。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規程に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（2012年3月29日付金融庁告示第22号）第2条第1項第3号、4号及び第6号並びに第3条第1項第3号、4号及び第6号に該当する事項はありません。

2対象職員等

たましんにおける報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、非常勤役員、職員、主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、たましんの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2025年度において、対象職員等に該当する者はいません。

注1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含まれています。
注2. 「主要な連結子法人等」とは、たましんの連結子法人等のうち、たましんの連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。
なお、2025年度においては、該当する会社はありません。
注3. 「同等額」は、2025年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としています。
注4. 2025年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいません。

事業の概要

2025年度における当金庫の連結決算は、子会社3社を連結の対象としています。子会社は当金庫の営業地域においてリース事業を営む会社、当金庫の住宅ローンについて保証業務を営む会社及び主として当金庫向けの物品販売、業務受託等を営む会社となっております。

当連結年度においては単体の業績を反映する結果となり、連結純資産額は、内部留保等により前期比62億円増加の1,254億円(5.2%増)、連結総資産額は同754億円増加の36,555億円(2.1%増)を計上いたしました。

収益面においては、連結経常収益は前期比57億円増加の617億円（10.2%増）、連結経常利益は、同25億円増加の65億円(62.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益では同21億円増加の51億円（75.1%増）を計上し増収増益となりました。
連結自己資本比率は、前期比0.05ポイント低下の9.08%となりました。

最近5年間の主要な経営指標の推移

(単位：百万円)

項 目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
連結経常収益	44,162	54,567	55,468	56,021	61,761
連結経常利益	5,371	3,943	4,211	3,996	6,505
親会社株主に帰属する当期純利益	3,993	2,506	3,040	2,922	5,116
連結純資産額	133,176	117,855	126,091	119,180	125,414
連結総資産額	3,525,948	3,494,724	3,581,170	3,580,100	3,655,570
連結自己資本比率	8.99%	9.05%	8.99%	9.13%	9.08%

連結される子会社

(2026年7月1日現在)

たましんビジネスサービス株式会社

設立：1966年3月24日

所在地：〒190-0022 立川市錦町4-4-4

TEL：042-527-3008 FAX：042-522-7893

資本金：4千万円

当金庫出資比率：100%

子会社出資比率：0%

主な業務内容：▶各種集中事務処理▶ATMの監視・運用管理▶債権書類管理▶現金精査・定型的集配金
▶メールカーの運行・輸送警備▶重要書類の回収・保管・廃棄▶各種物販▶コムセンターの管理
▶駐車場・グラウンド・倉庫管理

常勤役員：代表取締役 西河 博史
取 締 役 玄葉 益之
取 締 役 古山 忠宏

たましんリース株式会社

設立：1983年6月15日

所在地：〒190-0012 立川市曙町2-8-28

TEL：042-528-1131 FAX：042-528-1892

資本金：5千万円

当金庫出資比率：95.0%

子会社出資比率：0%

主な業務内容：▶生産用・医療用・事務用・その他営業用に供する車両・機械・器具・設備などの動産リース
▶割賦及びメンテナンス付オートリース

常勤役員：代表取締役 奥野 隆史
常務取締役 米山 謙一
取 締 役 伊藤 智博

多摩保証株式会社

設立：1985年6月3日

所在地：〒190-0012 立川市曙町2-8-28

TEL：042-524-6311 FAX：042-529-6063

資本金：1千万円

当金庫出資比率：51%

子会社出資比率：49%

主な業務内容：▶住宅金融に係る信用保証業務及び信用調査業務
常勤役員：代表取締役 鶴田 重人
取 締 役 神崎 修

連結貸借対照表（資産の部）

(単位：百万円)

科 目	第92期 (2025年3月31日現在)	第93期 (2026年3月31日現在)	
資産の部	現金及び預け金	1,102,669	1,016,047
	買入金銭債権	64,330	51,605
	金銭の信託	13,443	11,728
	商品有価証券	47	45
	有価証券	1,127,301	1,248,907
	貸出金	1,195,586	1,235,893
	外国為替	2,447	3,015
	その他資産	36,828	50,635
	有形固定資産	34,511	34,540
	建物	9,889	9,393
	土地	20,641	20,641
	建設仮勘定	35	607
	その他の有形固定資産	3,944	3,896
	無形固定資産	1,377	1,411
	ソフトウェア	713	669
	ソフトウェア仮勘定	1	83
	その他の無形固定資産	662	659
	繰延税金資産	7,599	6,471
	退職給付に係る資産	158	511
	債務保証見返	474	398
	貸倒引当金	△6,675	△5,642
資産の部合計	3,580,100	3,655,570	

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

(注) 2011年(平成23年)12月22日に協同組織金融機関の優先出資に関する法律
き、発行済優先出資の全額を消却しました。

連結貸借対照表（負債及び純資産の部）

(単位：百万円)

科 目		第92期 (2025年3月31日現在)	第93期 (2026年3月31日現在)
負債の部	預金積金	3,269,172	3,322,349
	借入金	4,470	4,360
	売渡手形及びコールドマネー	103,816	125,759
	債券貸借取引受入担保金	63,390	40,494
	外国為替	31	108
	その他負債	13,342	30,493
	賞与引当金	1,547	1,559
	役員賞与引当金	0	1
	退職給付に係る負債	38	31
	役員退職慰勞引当金	454	478
	睡眠預金払戻損失引当金	149	145
	偶発損失引当金	699	576
	保証債務引当金	74	62
	繰延税金負債	178	257
	再評価に係る繰延税金負債	3,076	3,076
	債務保証	474	398
	負債の部合計	3,460,920	3,530,156
	純資産の部	出資金	26,015
資本剰余金		836	1,002
利益剰余金		99,308	104,015
処分未済持分		△58	△63
会員勘定合計		126,102	130,844
その他有価証券評価差額金		△10,817	△16,892
繰延ヘッジ損益		△238	8,244
土地再評価差額金		2,830	2,830
評価・換算差額等合計		△8,225	△5,817
非支配株主持分		1,303	386
純資産の部合計		119,180	125,414
負債及び純資産の部合計		3,580,100	3,655,570

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

(1993年（平成5年）5月12日公布法律第44号）第15条第1項第1号の規定に基づ

連結貸借対照表注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等は移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
4. 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.及び3.と同じ方法により行っております。
5. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
6. 当金庫の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法を採用しております。
- また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|---------|
| 建物 | 15年～50年 |
| その他 | 3年～20年 |
- 連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
7. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。
- なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
8. 当金庫の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 連結される子会社の外貨建資産・負債についても同様であります。
9. 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
- 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績及び倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、この将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
- すべての債権は、営業関連部署である営業店が資産査定を実施し、コンプライアンス・リスク統括室（現リスクマネジメント室）が査定結果を検証しております。また、当該部署から独立した資産監査部署である監査室が査定結果を監査しております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,792百万円であります。
- 連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案し必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
10. 賞与引当金は、職員の賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
11. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
12. 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式に基づいております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
- 数理計算上の差異 各連結会計年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理
- また、退職一時金制度加入者の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付会計に関する会計基準の適用指針」（平成27年3月26日）に定める簡便法により、当連結会計年度末における必要額を計上しております。
- 当金庫並びに連結される子会社は、複数業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫並びに連結される子会社の提出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫並びに連結される子会社の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- | | |
|--|--------------|
| ①制度全体の積立状況に関する事項（2025年3月31日現在） | |
| 年金資産の額 | 1,796,855百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額 | |
| と最低責任準備金の額との合計額 | 1,828,746百万円 |
| 差引額 | △31,890百万円 |
| ②制度全体に占める当金庫並びに連結される子会社の拠出割合（2025年3月31日現在） | |
| 2.1632% | |
| ③補足説明 | |
| 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高127,306百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年7ヶ月の元利均等償却であり、当金庫並びに連結される子会社は、当連結会計年度の財務諸表上、特別掛金393百万円を費用処理しております。 | |
| なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給付の額に乗じることと算定されるため、上記②の割合は当金庫並びに連結される子会社の実際の負担割合とは一致しません。 | |
| 13. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。 | |

10. 睡眠預金払戻損失当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
15. 偶発損失当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
16. 保証債務引当金は、保証残高に対する求償債権の発生による損失に備えるため、将来の予想損失額を計上しております。
17. 当金庫並びに連結される子会社の所有権移転外フィナンス・リース取引のうち、リース取引引当日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の貸借取引に準じた会計処理によっております。
18. 金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（令和4年3月17日）（以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動の相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる債券とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し評価しております。
19. 外貨建金融資産から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会 業種別委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（令和2年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
20. 役務取引等収益は、役務提供の対価として受取る収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」であります。このうち受入為替手数料は、為替業務から受取る受入手数料であり、送金、代金取立等の国内為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものとがあります。為替業務及びその他の役務取引等に係る履行业務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。資金庫や両替機に係る固定利用料等については、契約負債を前受収益として計上し利用期間に按分しておりますが、履行业務の充足が1年超となる取引はありません。
21. 固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。
22. 会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、連結連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりであります。
- | | |
|---|----------|
| 貸倒引当金 | 5,642百万円 |
| 貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として9に記載しております。 | |
| 業種別委員会計上に係る主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であり、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。そのため、個別貸出先の業績変化等により当期末見積りに用いた仮定が変化した場合、当連結連結会計年度以降に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。 | |
| また、上記の他、信用リスクが高まった特定の債務者に対して追加的な個別貸倒引当金を計上しています。 | |
23. 当金庫の理事及び監事の報酬の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 97百万円
- | | |
|------------------|-----------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 25,768百万円 |
| 24. 有形固定資産の圧縮機能額 | 289百万円 |
26. 信用金庫法及び金融機関の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。
- なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第23条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸付又は貸借契約によるものに限る。）であります。
- | | |
|--------------------|-----------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 7,934百万円 |
| 危険債権額 | 44,619百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | －百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | －百万円 |
| 合計額 | 52,553百万円 |
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 三月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の免除、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者の有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
27. 手形取引等は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金銭取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付替手形及び買入外国為替は、売却又は（兩）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,068百万円であります。
28. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|------------|----------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 2,333百万円 |
| その他資産 | 26百万円 |
- 担保資産に対応する債務は主に歳入金、公金に対応するものでもあります。
- 上記の如く、為替決済、外貨円決済、外貨円決済、為替先物予約取引、コール取引等の取引の担保である先物取引引証拠金等の代用として、預け金165,000百万円、有価証券61,735百万円を差し入れております。なお、現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている有価証券は43,966百万円であり、対応する債券貸借取引受入担保金は40,494百万円であり、

金庫の概況
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に
関する事項

自己資本の充実
の状況等

自己資本の充実
の状況等（連結）

29. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当金庫の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	
旧多摩中央信用金庫資産	1999年3月31日
旧太平信用金庫資産	1998年3月31日
旧八王子信用金庫資産	1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価、及び路線価の附されていない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、路線価については奥行価格補正等財産評価基本通達による基準、また固定資産税評価額については、評価倍率をかけることにより、それぞれ合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額△823百万円

30. 出資1口当たりの純資産額 306円23銭

31. 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当金庫グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。その一環として、必要に応じてデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約取引や外貨調達取引等を行うことにより当該リスクを極力回避しております。

一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引、先物為替予約取引があります。当金庫グループでは、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融商品に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
当金庫グループは、信用リスク管理方針及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などや信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣によるALM委員会や理事会等を開催し、報告・承認を行っております。
さらに、与信管理の状況については、コンプライアンス・リスク統括室（現リスクマネジメント室）がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティースリスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理
(i)金利リスクの管理
当金庫グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会等において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
日常的にはコンプライアンス・リスク統括室（現リスクマネジメント室）において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行っております。

なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするためのデリバティブ取引（金利スワップ）も行っております。

(ii)為替リスクの管理
当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、先物為替予約取引等を利用して当該リスクを極力回避しております。

(iii)価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。
このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
資金証券部で保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、債券価格との逆相関により有価証券全体としての価格変動リスクの軽減効果を目的として保有しております。
これらの情報は資金証券部を通じ、ALM委員会において定期的に報告されております。

(iv)デリバティブ取引
デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、資金運用規程、ヘッジ会計の適用に関する取扱要領に基づき取組んでおります。

(v)市場リスクに係る定量的情報
当金庫グループでは、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積金」等の市場リスク量をV a Rにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫グループのV a Rはヒストリカル法（保有期間6ヵ月、信頼区間99%、観測期間5年）により算出しており、2026年3月31日（当連結会計

年度の決算日）現在で当金庫グループの市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で19,374百万円です。

なお、連結子会社の資産、負債、オフ・バランスのそれぞれの残高は、単体（たましん）のそれらの残高と比べて少ないため、当金庫グループの市場リスク量には含めておりません。

なお、当金庫グループでは、バックテストングを実施のうえ、V a R計測モデルの妥当性を検証しております。ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫グループは、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

32. 金融商品の時価等に関する事項
2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は次表には含めておりません（（注2）参照）。また、外国為替（資産・負債）は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1). 現金及び預け金	1,016,047	1,003,699	△12,348
(2). 買入金銭債権	51,605	51,605	－
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	195,193	163,045	△32,148
その他有価証券（＊1）	1,051,080	1,051,080	－
(4) 貸出金	1,235,893	－	－
貸倒引当金（＊2）	△4,954	－	－
	1,230,939	1,232,303	1,363
金融資産計	3,544,867	3,501,733	△43,133
(1). 預金積金	3,322,349	3,321,580	769
(2). 借入金	4,360	4,017	343
(3). 売渡手形及びコールマネー	125,759	125,759	－
(4). 債券貸借取引受入担保金	40,494	40,494	－
金融負債計	3,492,964	3,491,852	1,112
デリバティブ取引（＊3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	－
ヘッジ会計が適用されているもの（＊4）	9,219	9,219	－
デリバティブ取引計	9,220	9,220	－

(＊1) その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24－3項及び第24－9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。
(＊2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(＊3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。
(＊4) ヘッジ対象である有価証券等の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 令和4年3月17日）を適用しております。

(注1) 金融商品の時価等評価技法（算定方法）

金融資産
(1) 現金及び預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある定期預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利、または時価算定基準日の市場金利（OIS金利）で割り引いた現在価値を算定しております。デリバティブ取引を内包している定期預け金については、預け先が合理的に算出した価額を時価としております。
(2) 買入金銭債権
買入金銭債権は、取引金融機関から提示された価格によっております。また、市場価格のない買入金銭債権については、帳簿価額から信用リスク相当額を控除した金額を時価としております。
(3) 有価証券
株式は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格、債券は取引所又は店頭において取引されている価格、情報ベンダーや取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額又は取引金融機関から提示された価格によっております。
保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については32.から34.に記載しております。
(4) 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローに、以下のとおり算出した割引率を乗じて時価を算定しております。

割引率は、時価算定基準日の市場金利（OIS金利）に、貸出先の信用度（内部格付・債務者区分）、担保、保証に基づく信用スプレッドを考慮して算出しております。

取引期間が短期間の割引手形、手形貸付、当座貸越は、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

連結子会社の計上する貸出金は、破綻懸念先債権、実質破綻先債権、破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積が困難な債権について、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額より個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その結果を時価に代わる金額として記載しております。

金融負債

(1) 預金積金
要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、当初取引期間が短期間の定期預金は、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
(2) 借入金
借入金については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
(3) 売渡手形及びコールマネー、(4) 債券貸借取引受入担保金
これらは、残存期間が短期間（6ヵ月以内）のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引
デリバティブ取引は金利スワップ取引、先物為替予約取引であり、金利スワップ取引については取引相手先が合理的に算出した価額を時価とし、先物為替予約取引については市場実勢相場と所定の割引率で算出した価格を時価としております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。
(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（＊1）（＊2）	374
信金中央金庫出資金（＊3）	14,635
組合出資金（＊4）	2,259
合 計	17,269

(＊1) 非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和6年9月13日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしてありません。
(＊2) 当連結会計年度において、非上場株式について0百万円の減損処理を行っております。
(＊3) 信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和6年9月13日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしてありません。
(＊4) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24－16項に基づき、時価開示の対象とはしてありません。
(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
現金及び預け金	566,547	381,000	36,000	32,500
買入金銭債権	17	28	－	69,101
有価証券	209,902	245,217	221,275	462,258
満期保有目的の債券	6,200	4,536	10,050	174,387
その他有価証券のうち満期があるもの	203,702	240,681	211,224	287,871
貸出金	271,099	238,076	163,536	563,182
合 計	1,047,566	864,322	420,811	1,127,043

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
預金積金（＊）	3,233,578	66,656	18,384	3,729
借入金	1,577	1,852	708	222
売渡手形及びコールマネー	125,759	－	－	－
債券貸借取引受入担保金	40,494	－	－	－
合 計	3,401,410	68,508	19,093	3,952

(＊) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。
33. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「買入金銭債権」、及び「その他の金銭の信託」が含まれております。以下、34.まで同様であります。

売買目的有価証券	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△3百万円

満期保有目的の債券 (単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	社債	1,243	1,244	1
	その他	－	－	－
	小計	1,243	1,244	1
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	1,242	1,207	△34
	地方債	125,872	104,661	△21,211
	社債	53,121	42,865	△10,256
	その他	13,714	13,066	△647
	小計	193,950	161,800	△32,150
合 計		195,193	163,045	△32,148

(注) 時価は、当連結会計年度末における市場価格等に基づいております。

その他有価証券 (単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	35,395	16,703	18,692
	債券	45,825	45,700	124
	国債	34,675	34,581	93
	地方債	7,316	7,290	25
	社債	3,833	3,828	5
	その他	217,214	204,780	12,433
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	小計	298,434	267,184	31,249
	株式	394	416	△22
	債券	545,022	572,920	△27,898
	国債	59,384	62,341	△2,957
	地方債	138,880	150,441	△11,561
	社債	346,757	360,136	△13,379
合 計	その他	259,850	286,592	△26,741
	小計	805,267	859,929	△54,662
合 計		1,103,702	1,127,114	△23,412

(注) 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

34. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
35. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	6,739	2,452	281
債券	41,725	12	3,603
国債	7,999	0	－
地方債	10,786	－	2,053
社債	22,939	11	1,550
その他	7,802	74	986
合 計	56,267	2,539	4,872

36. 運用目的の金銭の信託 (単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	10,700	217

37. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外） (単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	1,028	1,000	28	28	－

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

38. 賃貸等不動産の状況に関する事項
当金庫並びに連結される子会社では、立川市等に土地・建物を保有し、その一部を賃貸しております。なお、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、時価の注記は省略しております。
39. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計58,546百万円含まれております。
40. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、115,789百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが79,490百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫並びに連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫並びに連結される子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができるとの条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業

金庫の概況
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に
関する事項

自己資本の充実
の状況等

自己資本の充実
の状況等（連結）

金庫の概況
及び組織

況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

41. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△9,892百万円
年金資産（時価）	15,174
未積立退職給付債務	5,282
未認識数理計算上の差異	△4,803
連結貸借対照表計上額の純額	479
退職給付に係る資産	511
退職給付に係る負債	△31

42. 追加情報

出資金には、協同組織金融機関の優先出資に関する法律（平成5年5月12日公布法律第44号）第15条第1項第1号の規定に基づく優先出資の消却に対応して優先出資金から振り替えて計上した5,350百万円が含まれております。

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に
関する事項

自己資本の充実
の状況等

自己資本の充実
の状況等（連結）

連結損益計算書

(単位：千円)		
科 目	第92期 (自2024年4月1日至2025年3月31日)	第93期 (自2025年4月1日至2026年3月31日)
経常収益	56,021,933	61,761,499
資金運用収益	42,749,167	47,174,162
貸出金利息	19,496,873	22,333,380
預け金利息	3,185,618	4,413,125
有価証券利息配当金	18,174,646	19,664,186
その他の受入利息	1,892,029	763,470
役務取引等収益	4,896,989	5,171,348
その他業務収益	1,247,439	257,971
その他経常収益	7,128,338	9,158,017
償却債権取立益	92,100	209,167
その他の経常収益	7,036,237	8,948,849
経常費用	52,025,133	55,256,467
資金調達費用	5,345,138	9,658,063
預金利息	2,058,825	6,520,618
給付補填備金繰入額	7,188	31,644
借入金利息	57,954	69,232
売渡手形利息及びコールマネー利息	176,582	161,320
債券貸借取引支払利息	3,035,926	2,274,352
その他の支払利息	8,661	600,895
役務取引等費用	1,801,205	1,982,520
その他業務費用	11,763,718	11,283,385
経費	26,453,505	26,376,635
その他経常費用	6,661,565	5,955,863
貸出金償却額	20,760	17,785
貸倒引当金繰入額	820,892	77,958
その他の経常費用	5,819,912	5,860,119
経常利益	3,996,799	6,505,031
特別利益	835	551,025
固定資産処分益	835	1,739
その他の特別利益	－	549,286
特別損失	27,981	25,282
固定資産処分損	27,981	25,282
税金等調整前当期純利益	3,969,654	7,030,775
法人税、住民税及び事業税	857,605	1,618,064
法人税等調整額	160,168	228,235
法人税等合計	1,017,773	1,846,300
当期純利益	2,951,881	5,184,474
非支配株主に帰属する当期純利益	29,754	67,509
親会社株主に帰属する当期純利益	2,922,127	5,116,964

連結損益計算書注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. その他の特別利益は、子会社株式取得時に発生した割安購入益であります。

3. 出資1口当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額　12円44銭

4. 収益を理解するための基礎となる情報は、連結貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

金庫の概況
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に
関する事項

自己資本の充実
の状況等

自己資本の充実
の状況等（連結）

連結剰余金計算書

(単位：千円)			
科 目		第92期 (自2024年4月1日至2025年3月31日)	第93期 (自2025年4月1日至2026年3月31日)
資本剰余金の部	資本剰余金期首残高	836,361	836,361
	資本剰余金増加高	－	166,259
	子会社株式の追加取得	－	166,259
	資本剰余金期末残高	836,361	1,002,620
利益剰余金の部	利益剰余金期首残高	97,022,419	99,308,891
	利益剰余金増加高	2,922,127	5,116,964
	親会社株主に帰属する当期純利益	2,922,127	5,116,964
	利益剰余金減少高	635,654	410,762
	配当金	635,654	410,762
	利益剰余金期末残高	99,308,891	104,015,093

連結財務諸表の作成方針

- (1) 連結の範囲に関する事項
- ①連結される子会社 3社
- ・たましんビジネスサービス株式会社
- ・たましんリース株式会社
- ・多摩保証株式会社
- ②非連結の子会社及び子法人等
- 該当ありません
- (2) 持分法適用に関する事項
- 該当ありません
- (3) 連結される子会社の事業年度に関する事項
- 連結される子会社の決算日は次のとおりです。
- 3月末日 3社
- (4) のれんの償却に関する事項
- 該当ありません
- (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
- 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しています。

信用金庫法開示債権

(単位：百万円)		
区 分	2024年度	2025年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	8,079	7,934
危険債権	57,688	44,619
三月以上延滞債権	－	－
貸出条件緩和債権	－	－
小計(A)	65,767	52,553
正常債権(B)	1,132,206	1,185,987
総与信残高(A) + (B)	1,197,973	1,238,541

注. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。

事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)							
種 類	信用金庫業	リース業	保証業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
1 経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	56,167	5,102	466	24	61,761	(－)	61,761
(2) セグメント間の内部経常収益	196	130	6	1,584	1,917	(1,917)	－
計	56,364	5,232	472	1,609	63,679	(1,917)	61,761
経常費用	50,529	4,817	181	1,574	57,102	(1,845)	55,256
経常利益	5,835	415	291	34	6,576	(71)	6,505
2 資産	3,643,950	14,149	5,226	1,538	3,664,864	(9,294)	3,655,570

(単位：百万円)							
種 類	信用金庫業	リース業	保証業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
1 経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	50,650	4,943	382	45	56,021	(－)	56,021
(2) セグメント間の内部経常収益	113	117	1	1,512	1,745	(1,745)	－
計	50,764	5,061	384	1,557	57,767	(1,745)	56,021
経常費用	47,178	4,922	141	1,526	53,768	(1,743)	52,025
経常利益	3,586	138	242	30	3,998	(1)	3,996
2 資産	3,568,998	13,432	4,716	1,520	3,588,668	(8,567)	3,580,100

金庫の概況
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に
関する事項

自己資本の充実
の状況等

自己資本の充実
の状況等（連結）

金庫の概況
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に
関する事項

自己資本の充実
の状況等

自己資本の充実
の状況等（連結）

自己資本比率規制（バーゼルⅢ）について

自己資本比率規制とは、バーゼル銀行監督委員会が定めた金融機関の自己資本比率等に関する規制のことです。金融機関のリスク管理実務の進展や商品及び業務の多様化、金融技術の高度化等から金融機関が直面する各種のリスクをより精緻に計測し金融機関のリスク管理態勢の向上を促すことを目的に定められています。

自己資本比率規制は、次の「3つの柱」から構成されており、「第1の柱」では最低所要自己資本比率規制、「第2の柱」では与信集中リスク、金利リスク等の自己管理、「第3の柱」では市場規律として第1、第2の柱に関する情報開示が求められています。

第1の柱　～最低所要自己資本比率～

自己資本比率とは、金融機関の健全性・安全性をみる重要な評価基準のひとつで、リスクのある資産（リスク・アセット）に対して自己資本がどのくらいあるかを示す指標です。国内業務のみを取り扱う信用金庫は、4%の最低所要自己資本比率を維持することが求められています。

バーゼルⅢ国内基準では、「自己資本の額」を分子とし、「信用リスク・アセットの額の合計額」、「マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額」及び「オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額」を分母とする算出式で自己資本比率を求めます。

自己資本の額については、出資金や内部留保等で構成される「コア資本に係る基礎項目の額」に、無形固定資産や繰延税金資産等の損失吸収力の乏しい資産等で構成される「コア資本に係る調整項目の額」を控除して求めます。

また、たましんでは新規制への円滑な移行を確保する観点から経過措置の適用を受け、段階的に実施していきます。

【自己資本比率（バーゼルⅢ国内基準）の算出式】			
(分子)	自己資本の額（コア資本に係る基礎項目の額－コア資本に係る調整項目の額）		
(分母)	信用リスク・アセットの額の合計額＋	マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	＋オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額
	≥4%		

第2の柱　～金融機関の自己管理と監督上の検証～

「第1の柱」である自己資本比率算出の対象となっていないリスク（与信集中リスク、金利リスクなど）も含めた統合的リスク管理と、監督当局によるモニタリングを通じた検証が求められています。

第3の柱　～市場規律～

金融機関の経営実態を正確に、広く一般に伝えることで、お客さまや外部から監視の効果を高めることを目的に、適切な情報開示による規律付けについて定めています。

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本調達手段の概要

自己資本は会員の皆さまからの「出資金」や過去の利益金を内部留保してまいりました「利益剰余金」等から構成され、コア資本に係る基礎項目からコア資本に係る調整項目を控除することで算出されます。

2025年度末における自己資本のうち、コア資本に係る基礎項目の当期末残高は124,191百万円、コア資本に係る調整項目の同残高は1,341百万円です。

(単位：百万円)		
項　目	2024年度	2025年度
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通出資又は非累積の永久優先出資に係る会員勘定の額	119,555	123,564
うち、出資金及び資本剰余金の額	26,781	26,656
うち、利益剰余金の額	93,185	97,522
うち、外部流出予定額（△）	412	615
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	689	627
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	689	627
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	120,244	124,191
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	956	976
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	956	976
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	114	364
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	1,071	1,341
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））	119,173	122,850
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,301,090	1,343,660
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	－
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	76,015	77,734
フロア調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額（二）	1,377,105	1,421,395
自己資本比率		
自己資本比率（（イ）／（二））	8.65%	8.64%

注1.自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しています。なお、たましんは国内基準により自己資本比率を算出しています。

注2.オペレーショナル・リスクの計算方法に誤りがあったため、2024年度の「オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額」を修正しています。

金庫の概況
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に
関する事項

自己資本の充実
の状況等

自己資本の充実
の状況等（連結）

金庫の概況
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に
関する事項

自己資本の充実
の状況等

自己資本の充実
の状況等（連結）

自己資本の充実度に関する事項

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

2025年度末のたましんの自己資本比率は8.64%と、国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っています。

将来の自己資本充実策については、年度ごとの経営計画の確実な遂行により安定的な収益を計上し、資本の充実を目指しています。

なお、たましんでは自己資本の充実度を評価する統合的リスク管理態勢を整備し、業務上発生し得る信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクに対して自己資本を配賦し、配賦自己資本の範囲内にリスク量を収めるよう管理するとともに、定期的にALM委員会に報告することにより自己資本の充実度を評価しています。

自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2024年度		2025年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	1,301,090	52,043	1,343,660	53,746
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	1,206,696	48,267	1,238,687	49,547
ソブリン向け	14,259	570	15,274	610
金融機関等向け	210,712	8,428	200,499	8,019
第一種金融商品取引業者および保険会社向け	7,069	282	9,151	366
法人等向け（うち特定貸付債権向けを含む。）	288,904	11,556	309,222	12,368
うち特定貸付債権向け	5,589	223	8,284	331
中堅中小企業等・個人向け	100,962	4,038	98,710	3,948
トランザクター向け	918	36	1,097	43
不動産関連向け	328,107	13,124	361,399	14,455
自己居住用不動産等向け	93,897	3,755	112,611	4,504
賃貸用不動産向け	94,932	3,797	100,929	4,037
事業用不動産関連向け	128,414	5,136	136,311	5,452
その他不動産関連向け	9,572	382	10,432	417
ADC向け	1,290	51	1,113	44
劣後債権及びその他資本性証券等	203	8	85	3
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	42,127	1,685	31,753	1,270
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	4,559	182	3,907	156
その他	216,859	8,674	217,835	8,713
②証券化エクスポージャー	6,776	271	6,098	243
証券化				
STC要件適用分	—	—	—	—
短期STC要件適用分	—	—	—	—
不良債権証券化適用分	—	—	—	—
STC・不良債権証券化適用対象外分	6,776	271	6,098	243
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	86,731	3,469	92,885	3,715
ルック・スルー方式	86,731	3,469	92,885	3,715
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④未決済取引	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額（簡便法）	883	35	5,986	239
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	2	0	2	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	76,015	3,040	77,734	3,109
BI	50,676		51,823	
BIC	6,081		6,218	
ハ. 単体リスク・アセットの合計額及び総所要自己資本額（イ＋ロ）	1,377,105	55,084	1,421,395	56,855

注1.所要自己資本額＝リスク・アセット等×4%

注2.「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

注3.「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州連合、信用保証協会、農業信用基金協会及び漁協信用基金協会のことです。

注4.「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。

①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと

③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること

注5.たましんでは、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。

注6.たましんは、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

注7.単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

注8.オペレーショナル・リスクの計算方法に誤りがあったため、2024年度の「オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額」を修正しています。

信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

リスク管理の方針及び手続

信用リスクとは、お取引先や債券の発行者の倒産・財務状況の悪化等により、資産（貸出金や債券等）の価値が減少あるいは消滅し、金融機関が損失を被るリスクをいいます。

たましんでは、信用リスクの管理を最重要課題と位置付けて取り組んでおり、「信用リスク管理方針」を定め、金庫としての信用リスク管理の仕組みを明確にしています。

与信業務については、「信用リスク管理規程」に基本的な理念・方針やリスク管理の方法を定め、また各種規程・要領を制定し、信用リスクを認識する姿勢を役職員に徹底しています。実践的なリスク管理の取り組みとして、小口多数者利用の推進によるリスク分散や、信用格付、自己査定等に基づいたリスクの適正な把握、さらに業種別、期間別、与信集中によるリスク抑制のための大口与信先の管理など、様々な角度から管理、分析を行っています。

加えて、信用VaR計測システムを活用し、与信金額、デフォルト率等を基に信用リスク量の計測を行っています。

資金運用に関する信用リスクについては、適格格付機関による格付の把握、格付に応じた保有限度枠の設定や銘柄の分散等を行うとともに、随時市場より情報入手し個々の銘柄の保有の是非を検討するなどきめ細かい管理を徹底しています。また与信業務同様に信用リスク量を計測し、リスクが過度とならないよう管理しています。

信用リスク管理の状況及び計測結果はALM委員会に報告し、必要に応じて常務会、理事会にも報告を行う態勢を整備しています。

貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、自己査定基準を定めた「資産査定」並びに「資産の償却・引当基準」に基づき計上しています。

一般貸倒引当金は、正常先、その他要注意先、要管理先の債務者区分ごとに、債権額にそれぞれの貸倒実績率を乗じて計上しています。

個別貸倒引当金は、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先の債務者ごとの債権額から、担保処分可能見込額及び保証や清算配当等により回収可能と認められる額を減算した額(以下、「未保全額」という。)を求め、破綻懸念先はその未保全額に貸倒実績率を乗じて計上しています。また、未保全額が大きい特定先については必要と認める額を追加計上しています。実質破綻先、破綻先はその未保全額の全てを計上しています。

なお、その結果につきましては、内部検証に加え、監査法人の監査を受け、適正な計上を行っています。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

たましんでは、リスク・ウェイトの判定に以下の適格格付機関を採用しています。

- 株式会社格付投資情報センター（R&I）
- 株式会社日本格付研究所（JCR）
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス（Moody's）

金庫の概況及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に関する事項

自己資本の充実の状況等

自己資本の充実の状況等（連結）

金庫の概況及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に関する事項

自己資本の充実の状況等

自己資本の充実の状況等（連結）

金庫の概況
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に
関する事項

自己資本の充実
の状況等

自己資本の充実
の状況等（連結）

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(単位：百万円)

エクスポージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								延滞エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引				債券		デリバティブ取引			
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
国内	3,370,876	3,439,917	1,346,212	1,351,555	762,028	900,207	2,571	16,282	65,626	52,301
国外	214,683	207,883	—	—	212,310	204,949	—	—	—	—
地域別合計	3,585,559	3,647,800	1,346,212	1,351,555	974,339	1,105,157	2,571	16,282	65,626	52,301
製造業	170,528	185,016	109,368	104,482	53,187	71,495	3	1	9,230	7,850
農業、林業	370	359	370	359	—	—	—	—	2	4
漁業	49	359	—	—	—	301	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	8,693	10,213	8,633	10,150	—	—	—	—	—	—
建設業	137,333	133,390	133,089	128,446	3,601	4,230	4	2	12,034	9,251
電気・ガス・熱供給・水道業	51,280	43,321	1,308	878	49,737	42,174	—	—	4	4
情報通信業	13,524	13,458	8,519	8,494	3,203	3,209	—	—	534	372
運輸業、郵便業	112,873	119,533	20,780	19,917	91,285	99,002	—	—	1,734	1,479
卸売業、小売業	126,042	125,372	105,269	101,861	19,407	21,769	9	9	12,360	10,611
金融業、保険業	1,583,339	1,507,329	157,604	119,481	329,043	352,195	2,552	16,267	24	19
不動産業	324,044	335,353	316,892	321,170	6,724	13,637	—	—	10,762	7,099
物品賃貸業	13,147	16,555	2,816	2,964	8,204	10,618	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	15,200	15,326	15,077	15,202	—	—	1	1	942	559
宿泊業	763	3,180	731	3,148	—	—	—	—	23	35
飲食業	27,682	27,063	27,608	26,988	—	—	—	—	4,310	3,311
生活関連サービス業、娯楽業	16,105	16,344	15,978	16,227	—	—	—	—	623	865
教育、学習支援業	13,594	20,766	13,594	20,766	—	—	—	—	224	275
医療、福祉	57,251	61,230	57,251	61,230	—	—	—	—	1,381	973
その他のサービス	76,154	81,605	75,572	78,892	—	2,196	0	0	5,171	4,179
国・地方公共団体等	330,621	419,545	6,681	5,250	315,728	406,372	—	—	—	—
個人	268,405	304,546	268,405	304,546	—	—	—	—	6,260	5,408
その他	238,549	207,926	659	1,095	94,216	77,952	—	—	—	—
業種別合計	3,585,559	3,647,800	1,346,212	1,351,555	974,339	1,105,157	2,571	16,282	65,626	52,301
1年以下	890,067	990,214	251,320	215,219	115,134	213,297	1,167	701		
1年超3年以下	682,619	714,876	71,246	88,612	297,917	244,902	394	333		
3年超5年以下	522,305	398,809	104,592	138,972	203,725	221,041	468	2,795		
5年超7年以下	210,116	140,998	158,209	103,517	43,862	33,320	44	659		
7年超10年以下	196,064	302,495	128,371	116,683	39,436	148,363	256	8,448		
10年超	935,968	953,587	587,567	636,910	274,261	244,230	240	3,343		
期間の定めのないもの	148,417	146,817	44,904	51,639	—	—	—	—		
残存期間別合計	3,585,559	3,647,800	1,346,212	1,351,555	974,339	1,105,157	2,571	16,282		

注1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
注2. 「延滞エクスポージャー」とは、次に事由が生じたエクスポージャーのことです
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
注3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。
具体的には現金、投資事業組合等が含まれます。
注4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。
注5. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

一般貸倒引当金・個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減（国外）

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2024年度	—	—	—	—
	2025年度	—	—	—	—
個別貸倒引当金	2024年度	—	—	—	—
	2025年度	—	—	—	—
合計	2024年度	—	—	—	—
	2025年度	—	—	—	—

一般貸倒引当金・個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減（国内）

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2024年度	723	689	—	689
	2025年度	689	627	—	627
個別貸倒引当金	2024年度	5,576	5,143	1,074	5,143
	2025年度	5,143	4,307	988	4,307
合計	2024年度	6,299	5,833	1,074	5,833
	2025年度	5,833	4,935	988	4,935

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
製造業	992	945	945	769	331	269	661	675	945	769	0	2
農業、林業	－	2	2	2	－	－	－	2	2	2	－	－
漁業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
建設業	873	902	902	1,016	81	129	791	772	902	1,016	2	－
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
情報通信業	53	38	38	22	6	8	46	29	38	22	－	－
運輸業、郵便業	42	51	51	51	5	1	37	50	51	51	－	－
卸売業、小売業	975	985	985	869	199	203	775	781	985	869	7	7
金融業、保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
不動産業	1,355	1,193	1,193	803	111	53	1,244	1,140	1,193	803	－	－
物品賃貸業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
学術研究、専門・技術サービス業	92	159	159	48	7	98	85	60	159	48	－	－
宿泊業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
飲食業	358	252	252	159	156	89	202	163	252	159	－	0
生活関連サービス業、娯楽業	150	58	58	111	87	3	63	55	58	111	－	－
教育、学習支援業	54	47	47	41	－	－	54	47	47	41	1	－
医療、福祉	145	68	68	49	－	4	145	64	68	49	－	1
その他のサービス	388	386	386	317	56	111	331	274	386	317	8	2
国・地方公共団体等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個人	91	51	51	43	30	15	60	36	51	43	0	－
合計	5,576	5,143	5,143	4,307	1,074	988	4,501	4,154	5,143	4,307	20	14

注1. たましんは、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。
注2. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

金庫の概況
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に
関する事項

自己資本の充実
の状況等

自己資本の充実
の状況等（連結）

■ 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳 (単位：百万円)

	2024年度					
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値 (%)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
現金	32,584	—	32,584	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	474,836	—	474,836	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	28,133	—	28,133	—	1,164	4
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	226,296	—	226,296	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	7,724	—	7,724	—	784	10
国際開発銀行向け	449	—	449	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	4,759	—	4,759	—	160	3
我が国の政府関係機関向け	143,682	157	127,365	15	12,149	10
地方三公社向け	6,467	—	1,135	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	892,733	360,217	890,775	143,712	210,712	20
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	188,976	—	44,858	7,069	16
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	550,603	15,427	541,111	4,273	288,904	53
特定貸付債権向け	3,248	5,752	3,248	2,300	5,589	101
中堅中小企業等向け及び個人向け	156,077	31,936	117,656	3,375	100,962	83
トランザクター向け	—	20,421	—	2,042	918	45
不動産関連向け	493,004	—	448,116	—	328,107	73
自己居住用不動産等向け	204,181	—	164,570	—	93,897	57
賃貸用不動産向け	142,432	—	140,030	—	94,932	68
事業用不動産関連向け	129,074	—	126,717	—	128,414	101
その他不動産関連向け	16,455	—	15,937	—	9,572	60
ADC向け	860	—	860	—	1,290	150
劣後債権及びその他資本性証券等	203	—	203	—	203	100
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	29,893	13	28,909	11	42,127	146
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	4,855	—	4,429	—	4,559	103
取立未済手形	1,119	—	1,119	—	223	20
信用保証協会等による保証付	257,696	217	254,151	21	15,745	6
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	19,991	—	19,991	—	19,991	100
合計					1,025,797	

注1. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目（％）のことです。
注2. 「リスク・ウェイトの加重平均値（％）」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

(単位：百万円)

	2025年度					
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値 (%)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
現金	22,161	—	22,161	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	476,706	—	476,706	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	22,414	—	22,414	—	1,042	5
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	296,500	—	296,500	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	7,723	—	7,723	—	784	10
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	13,494	—	13,494	—	1,375	10
我が国の政府関係機関向け	149,218	83	149,218	8	12,070	8
地方三公社向け	8,602	—	8,602	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	849,780	551,587	849,780	118,534	200,499	21
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	334,896	—	43,408	9,151	21
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	578,273	23,510	571,785	7,436	309,222	53
特定貸付債権向け	5,485	4,983	5,485	1,993	8,284	111
中堅中小企業等向け及び個人向け	155,967	37,820	151,010	3,935	98,710	64
トランザクター向け	—	24,398	—	2,439	1,097	45
不動産関連向け	541,880	—	535,967	—	361,399	67
自己居住用不動産等向け	237,783	—	236,491	—	112,611	48
賃貸用不動産向け	149,202	—	147,018	—	100,929	69
事業用不動産関連向け	136,271	—	134,323	—	136,311	101
その他不動産関連向け	17,879	—	17,391	—	10,432	60
ADC向け	742	—	742	—	1,113	150
劣後債権及びその他資本性証券等	68	—	68	—	85	125
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	22,822	10	22,777	10	31,753	139
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	4,188	—	4,175	—	3,907	94
取立未済手形	862	—	862	—	172	20
信用保証協会等による保証付	245,885	213	242,146	21	16,577	7
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	22,633	—	22,633	—	29,431	130
合計					1,067,033	

注1. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目（％）のことです。
注2. 「リスク・ウェイトの加重平均値（％）」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

金庫の概況
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に
関する事項

自己資本の充実
の状況等

自己資本の充実
の状況等（連結）

金庫の概況
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に
関する事項

自己資本の充実
の状況等

自己資本の充実
の状況等（連結）

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	2024年度																
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）																
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%	
現金	32,584	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	474,836	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	20,294	—	—	7,018	—	—	—	—	—	—	—	—	820	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	226,296	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	449	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	4,759	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	127,381	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	1,135	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	817,075	—	217,411	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	10,415	—	34,442	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	113	—	—	134,596	—	—	—	—	—	2,641	—	—	185,427	—	—	—	—
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	474	2	—	56	—	—	—	—	—	—	2,042	—	—	—	—	—	—
トラザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,042	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	—	0	—	26,302	10,564	57,100	482	10,091	885	11,791	1,247	22,993	12,597	4,772	22,347	361	—
自己居住用不動産等向け	—	—	—	26,302	10,564	23,463	482	—	885	11,791	—	—	12,597	—	—	—	361
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	33,637	—	10,091	—	—	1,247	22,993	—	4,772	6,410	—	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	—	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	15,937	—	—
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	16	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	668	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	1,119	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	96,722	157,451	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	851,788	289,596	—	987,305	10,564	274,511	482	10,091	885	14,433	1,247	25,035	199,515	4,772	22,347	361	—

(単位：百万円)

	2024年度																
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）																
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計	
現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	32,584
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	474,836
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	28,133
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	226,296
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	7,724	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,724
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	449
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,759
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	127,381
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,135
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,034,488
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	44,858
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	5,511	11,892	3,248	140,502	—	—	57,145	—	—	—	2,300	2,002	—	—	—	—	545,385
特定貸付債権向け	—	—	3,248	—	—	—	—	—	—	—	2,300	—	—	—	—	—	5,548
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	107,798	—	—	—	—	10,657	—	—	—	—	—	—	—	—	—	121,032
トラザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,042
不動産関連向け	105,694	12,519	—	—	13,965	1,774	—	42,098	71,386	1,711	—	17,425	—	—	—	—	448,116
自己居住用不動産等向け	75,586	2,534	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	164,570
賃貸用不動産向け	—	9,984	—	—	—	1,774	—	42,098	—	—	—	7,019	—	—	—	—	140,030
事業用不動産関連向け	30,107	—	—	—	13,965	—	—	—	71,386	1,711	—	9,546	—	—	—	—	126,717
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	15,937
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	860	—	—	—	—	860
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	203	—	—	—	—	203
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—	—	—	—	—	1,711	—	—	—	—	26,521	—	—	—	—	28,920
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	4,429	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,429
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,119
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	254,173
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	19,991	—	—	—	19,991
合計	111,206	132,210	3,248	140,502	13,965	1,774	81,668	42,098	71,386	1,711	2,300	46,153	19,991	—	—	—	3,361,160

金庫の概況及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に
関する事項

自己資本の充実
の状況等

自己資本の充実
の状況等（連結）

金庫の概況及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に
関する事項

自己資本の充実
の状況等

自己資本の充実
の状況等（連結）

(単位：百万円)

	2025年度																
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）																
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%	
現金	22,161	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	476,706	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
外国の中央政府及び中央銀行向け	14,779	—	—	7,081	—	—	—	—	—	—	—	—	552	—	—	—	
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
我が国の地方公共団体向け	296,500	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地方公共団体金融機構向け	—	10,417	—	3,076	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
我が国の政府関係機関向け	21,891	124,336	—	2,999	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地方三公社向け	5,971	—	—	2,631	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	778,497	—	189,813	—	—	—	—	—	—	3	—	—	—	
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	22,548	—	26,798	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	1,443	—	—	137,701	—	—	—	—	—	7,090	—	—	204,091	—	—	—	
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
中堅中小企業等向け及び個人向け	6,383	18	—	19,849	—	—	—	—	—	—	—	2,439	8,604	—	—	—	
トラザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,439	—	—	—	—	
不動産関連向け	14	81	—	53,572	10,343	56,993	578	12,037	868	12,483	1,495	22,876	37,799	4,738	25,733	259	
自己居住用不動産等向け	—	81	—	53,570	10,343	24,353	578	—	868	12,483	—	—	37,780	—	—	259	
賃貸用不動産向け	14	—	—	1	—	32,639	—	12,037	—	—	1,495	22,876	—	4,738	8,361	—	
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	19	—	17,372	—	
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	256	16	—	269	—	—	—	—	—	—	—	—	902	—	—	—	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	217	—	—	—	—	—	—	—	—	189	—	—	—	
取立未済手形	—	—	—	862	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
信用保証協会等による保証付	76,388	165,778	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計	922,498	300,649	—	1,006,760	10,343	246,806	578	12,037	868	19,574	1,495	25,316	252,143	4,738	25,733	259	

(単位：百万円)

	2025年度																
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）																
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計	
現金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	22,161	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	476,706	
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	22,414	
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
我が国の地方公共団体向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	296,500	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－	7,723	－	－	－	－	－	－	－	－	7,723	
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	13,494	
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	149,227	
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	8,602	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	968,315	
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	49,347	
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	6,509	11,213	2,876	139,892	－	－	62,298	－	－	－	4,602	1,501	－	－	－	579,221	
特定貸付債権向け	－	－	2,876	－	－	－	－	－	－	－	4,602	－	－	－	－	7,478	
中堅中小企業等向け及び個人向け	－	105,952	－	－	－	－	11,698	－	－	－	－	－	－	－	－	154,946	
トラザグター向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2,439	
不動産関連向け	124,226	11,928	－	－	12,558	2,076	－	46,040	81,299	1,595	－	16,363	－	－	－	535,967	
自己居住用不動産等向け	93,678	2,492	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	236,491	
賃貸用不動産向け	－	9,435	－	－	－	2,076	－	46,040	－	－	－	7,299	－	－	－	147,018	
事業用不動産関連向け	30,548	－	－	－	12,558	－	－	－	81,299	1,595	－	8,321	－	－	－	134,323	
その他不動産関連向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	17,391	
ADC向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	742	－	－	－	742	
劣後債権及びその他資本性証券等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	68	－	－	－	68	
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	－	－	－	－	－	－	1,473	－	－	－	－	19,867	－	－	－	22,787	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	－	－	－	－	－	－	3,769	－	－	－	－	－	－	－	－	4,175	
取立未済手形	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	862	
信用保証協会等による保証付	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	242,167	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
株式等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	22,633	－	－	22,633	
合計	130,736	129,095	2,876	139,892	12,558	2,076	86,963	46,040	81,299	1,595	4,602	37,800	22,633	－	－	3,527,976	

金庫の概況及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に
関する事項

自己資本の充実
の状況等

自己資本の充実
の状況等（連結）

金庫の概況及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に
関する事項

自己資本の充実
の状況等

自己資本の充実
の状況等（連結）

■ リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイトの区分	2024年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの 加重平均値（％）	資産の額及び与信相当額 の合計額（CCF・信用 リスク削減効果適用後）
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	2,434,334	360,648	39.874	2,505,347
40%～70%	331,700	20,421	10.000	305,384
75%	138,419	11,035	11.325	132,210
80%	3,248	—	—	3,248
85%	145,036	3,325	15.773	140,502
90%～100%	96,968	6,772	22.013	93,001
105%～130%	117,161	5,752	40.000	117,497
150%	44,225	13	84.178	43,947
250%	20,019	—	—	20,019
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	3,331,113	407,969	37.117	3,361,160

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイトの区分	2025年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの 加重平均値（％）	資産の額及び与信相当額 の合計額（CCF・信用 リスク削減効果適用後）
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	2,464,459	551,931	21.490	2,577,355
40%～70%	389,438	24,398	10.000	389,823
75%	132,609	12,767	10.885	129,095
80%	2,876	—	—	2,876
85%	142,867	3,580	27.440	139,892
90%～100%	93,186	15,554	29.068	94,931
105%～130%	134,676	4,983	40.000	135,107
150%	36,409	10	100.00	36,231
250%	22,661	—	—	22,661
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	3,419,185	613,225	21.191	3,527,976

注. 「CCFの加重平均値（％）」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

信用リスク削減手法に関する事項

■ 信用リスク削減手法

信用リスク削減手法とは、金融機関が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、適格金融資産担保、保証、貸出金と相殺可能な預金、クレジット・デリバティブが該当します。

たましんでは、自己資本比率の算出において、適格金融資産担保には「簡便手法」を適用しています。

信用リスク削減手法のうち、担保としては自金庫預金積金や上場会社の株式等があり、保証としては政府関係機関や我が国の地方公共団体、保証会社等の保証があります。そのうち保証に関する信用度の評価につきましては、政府関係機関や我が国の地方公共団体は政府保証と同様に判定し、保証会社等の保証は適格格付機関が付与している格付等により判定をしています。

また、資金運用に関するリスク削減手法に該当するものとしては、金融機関間の資金取引に国債や現金を担保とする手法、各国政府の保証が付与された内外の政府機関が発行する債券等が挙げられます。これらは、国債や現金、各国政府向けエクスポージャーと同様なものとして取扱っています。

■ リスク管理の方針及び手続

たましんでは、お客さまの事業についての課題を共有し、共に解決を図ることを方針としています。

課題解決にあたっては、必要な資金の使い道や事業改善後の返済財源、経営者の方々の意欲など、可能な限り様々な角度から判断を行っていますが、リスク管理の観点から、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じさせていただく場合があります。ただし、これはあくまでも補完的措置と考えています。

また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいたうえでご契約いただくなど適切な取扱いに努めています。

リスク管理の手続きについては、たましんの定める「事務取扱規程」等により、適切な事務取扱い並びに適正な評価及び管理を行っています。

また、お客さまの期限の利益が失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、その場合はたましんの定める「事務取扱規程」等により、適切な取扱いを行っています。

■ 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中

同一業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく、信用リスクは分散されています。

■ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	66,591	43,894	181,595	203,749	—	—

注. たましんは、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

■ リスク管理の方針及び手続

派生商品とは有価証券や通貨などの原資産の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価格が決定される商品指します。具体的には、先物、先渡し、スワップ、オプション等が挙げられます。

たましんでは、保有する資産に係るリスクの適切な管理のもと、派生商品を取扱っています。

たましんが取扱いのできる派生商品取引は、債券先物取引、債券オプション取引、選択権付債券売買取引、株価指数先物取引、株価指数オプション取引、金利スワップ取引、先物為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引などがあります。

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや取引の相手方が支払不能になることにより損失を被る可能性がある信用リスクを内包していますが、たましんでは原資産のリスクヘッジを主な目的として行っていますので、リスクが一方向的に増加するものではありません。

資金運用にあたっては「資金運用規程」をはじめ、各規程・要領を制定し、適切な管理に努めています。

なお、たましんでは、長期決済期間取引はありません。

■ 派生商品取引の信用リスク算出に用いる方式

たましんの派生商品取引の与信相当額の算出方法は、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。

■ リスク資本及び与信限度枠割当

リスク資本及び与信限度枠の割当については、理事会の承認の下にたましんの定める「統合リスク管理要領」に則し、適切に運用・管理を行っています。

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する取扱い

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	914	11,952
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—

注. グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

(単位：百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
①派生商品取引合計	2,644	16,282	2,644	16,282
(i) 外国為替関連取引	1,135	674	1,135	674
(ii) 金利関連取引	1,420	15,599	1,420	15,599
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	72	—	72	—
(v) 貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	15	8	15	8
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	2,644	16,282	2,644	16,282

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
担保の種類別の額	—	—

(単位：百万円)

	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額	157	83	—	—
クレジット・デフォルト・スワップ	157	83	—	—

注. 当金庫は株式会社日本政策金融公庫とCDS取引を行い、保有する貸付債権の信用リスクをヘッジするためプロテクションを購入しています。

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

証券化エクスポージャーに関する事項

■ リスク管理の方針及び手続

証券化とは、金融機関が保有する貸出債権などの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することをいい、証券化エクスポージャーとはその資産を指します。

たましんの証券化取引は、有価証券取引と同様に投資の一環として捉え、住宅ローン債権の証券化商品を中心に市場動向、裏付け資産の状況、時価評価及び適格格付機関の付与する格付情報等を把握し、適切なリスク管理に努めています。

■ 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセット額の算出に使用する方式の名称

たましんでは標準的手法を採用しています。

■ リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

たましんでは、リスク・ウェイトの判定に以下の適格格付機関を採用しています。

- 株式会社格付投資情報センター（R&I）
- 株式会社日本格付研究所（JCR）
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス（Moody's）

■ オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

- ①原資産の合計額等
該当ありません。
- ②延滞エクスポージャーの額等（原資産を構成するエクスポージャーに限る）
該当ありません。
- ③証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳
該当ありません。
- ④当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略
該当ありません。
- ⑤証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- ⑥保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- ⑦保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等
該当ありません。
- ⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- ⑨早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額
該当ありません。
- ⑩保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

■ 投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

- ①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
- a.証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

	2024年度		2025年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	33,881	—	30,490	—
(i) カードローン	—	—	—	—
(ii) 住宅ローン	32,412	—	29,467	—
(iii) 自動車ローン	1,468	—	1,022	—
(iv) 上記を除く資産	—	—	—	—

- b.再証券化エクスポージャー
- 該当ありません。

- ②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等
a.証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	2024年度		2025年度		2024年度		2025年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
0%～15%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
15%～50%未満	33,881	—	30,490	—	271	—	243	—
50%～100%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
100%～250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
250%～400%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
400%～1,250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
（i）カードローン	—	—	—	—	—	—	—	—
（ii）住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—
（iii）自動車ローン	—	—	—	—	—	—	—	—
（iv）上記を除く資産	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	33,881	—	30,490	—	271	—	243	—

注1. 所要自己資本の額＝エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4％
ただし、「リスク・ウェイト区分」「エクスポージャー残高」「所要自己資本の額」は、いずれも信用リスク削減効果等を勘案後の内容であるため、上記の計算式と一致しない場合があります。
注2. 「1,250%」欄の（i）～（iv）は、当該額に係る主な原資産の種類別の内訳です。

- b.再証券化エクスポージャー
該当ありません。

- ③保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

■ リスク管理の方針及び手続

オペレーショナル・リスクとは、業務上において不適切な処理等が発生して、金融機関が損失を受けるリスクのことをいいます。具体的には、不適切な事務処理により生じる事務リスク、システムの誤作動等により生じるシステムリスク、風説の流布や誹謗中傷などにより企業イメージを毀損する風評リスク、裁判等により賠償責任を負うなどの法務リスク、災害等から生じる有形資産の毀損・損害を被る有形資産リスク、ハラスメントや就業環境の悪化等により生じる人的リスクがあります。
たましんでは、その発生を抑止または極小化すべきリスクとして、事務リスク、システムリスク及びその他のリスク（風評リスクや法務リスク、有形資産リスク、人的リスク）に分けて管理しています。
リスク管理に当たって、「オペレーショナル・リスク管理方針」「オペレーショナル・リスク管理規程」に基づき、管理体制や管理方法を定め、リスクの顕在化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。
事務リスクでは、「事務リスク管理規程」を制定し、役職員全員が事務リスク発生危険性を認識し、規程の整備、指導を図るとともに、お客さまから信頼される事務処理の実現に努めています。
システムリスクについては、「システムリスク管理規程」を制定し、管理すべき対象・種類を定め、各種情報の厳正管理、システム障害の発生防止、障害発生時の迅速な対応等を明確にし、システムの安全性及び信頼性の維持に努めています。
また、内部監査及び監査法人による監査を実施しています。
これらのリスクについては、所管部署より定期的に、又は必要に応じて統合的リスク管理部署に報告するとともに、重要な事項については常務会で協議・検討し、必要ある場合は理事会へ報告する態勢を整備しています。

■ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

たましんでは、標準的計測手法を採用しています。標準的計測手法とは、事業規模要素（BIC）の額に内部損失乗数（ILM）を乗じて算出しています。なおBICの額は、事業規模指標（BI）の額に所定の掛け目を乗じて算出しています。
①BIの算出方法
BIの額は、預金業務等の規模を表す金利要素（ILDC）、役務取引等の規模を表す役務要素（SC）、金融商品取引の規模を表す金融商品要素（FC）の3つを合計して算出しています。
②ILMの算出方法
ILMの値は、BIの額が千億円以下であり、かつ告示第三百十条第一号に定める基準を満たさないことから、「1」を使用しています。
③オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無
該当ありません。
④オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無
該当ありません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

■ リスク管理の方針及び手続

上場株式、上場優先出資証券、時価のある非上場株式、株式関連投資信託に係るリスクは、時価評価及び最大予想損失額（VaR：バリュー・アット・リスク）を使用したリスク計測により把握し、たましんの抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠、損失限度枠の遵守状況を、担当役員に報告しています。また、ストレステストなど複合的なリスク分析を実施し、定期的に評価結果をALM委員会に報告し、必要に応じて常務会、理事会に報告を行う態勢を整備しています。
一方、非上場株式のうち、市場価格のない株式、子会社株式、政策投資株式、投資事業組合への出資金等については、たましんの定める「有価証券等の自己査定基準」及び「時価の算定及び会計処理要領」などに基づいた適正な運用・管理を行っています。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど適切なリスク管理に努めています。
なお、当該取引に係る会計処理については、たましんの定める「時価の算定及び会計処理要領」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っています。

■ 出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	2024年度		2025年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	26,854	26,854	34,993	34,993
非上場株式等	17,214	—	18,037	—
合計	44,069	26,854	53,030	34,993

注1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。
注2. 上記の出資等又は株式等エクスポージャーには、投資信託、投資事業組合及び金銭の信託の出資等エクスポージャーが含まれていません。
注3. 投資事業組合及び金銭の信託に含まれる出資等エクスポージャーは、2024年度2,234百万円、2025年度2,208百万円となっています。
注4. 市場価格のない株式等については、時価を表示していません。

■ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
売却益	1,325	2,452
売却損	367	281
償却	—	0

注. 上記の出資等又は株式等エクスポージャーには、投資信託、投資事業組合及び金銭の信託の出資等エクスポージャーが含まれていません。

■ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
評価損益	11,272	17,564

注. 上記の出資等又は株式等エクスポージャーには、投資信託、投資事業組合及び金銭の信託の出資等エクスポージャーが含まれていません。

■ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
評価損益	—	—

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	109,751	101,832
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—
合計	109,751	101,832

金利リスクに関する事項

■ リスク管理の方針及び手続

（１）リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

銀行勘定の金利リスク（IRRBB：Interest Rate Risk in the Banking Book）とは、資産・負債、オフ・バランス項目の経済価値が金利変化（変動）により減少することを指します。計測対象は、預け金、有価証券、預金積金、貸出金、外国為替取引及びその他金利感応性を有する資産及び負債等としています。

（２）リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

たましんでは、ALM管理システムや証券管理システムを活用し、金利ショック下での金利リスク量や金利改定等を想定した期間損益シミュレーションによる収益の影響度を計測しています。その結果を定期的にALM委員会に報告、評価し、リスクのコントロールに努めています。

（３）金利リスク計測の頻度

月次（前月末基準）でリスク計測を行い、ALM委員会に報告しています。

（４）ヘッジ等金利リスクの削減手法（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む）に関する説明

たましんでは、金利リスクの管理を目的として、有価証券に対して、主に金利スワップ取引を活用したヘッジを実施しています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっています。

■ 金利リスクの算定手法の概要

（１）開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE（注1）及びΔNII（注2）並びに金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する以下の事項

- （注1）銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する経済価値（EVE：Economic Value of Equity）の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。
- （注2）銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益（NII：Net Interest Income）の減少額として計測されるものをいいます。

- ①流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
2.94年となっています。
- ②流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
5年としています。
- ③流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提
普通預金など満期のない流動性預金については、内部モデルを使用して預金残高推移を統計的に解析し、将来の預金残高推移を保守的に推計することで実質的な満期を計測しています。推計にあたっては、過去の預金残高の変化と景気指標との関係性、市場金利に対する預金金利の追随率に基づく影響を考慮しています。推計値については定期的にバックテストを実施するなど、モデルの検証等は十分に行っています。
- ④固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
金融庁が定める保守的な前提を使用しています。
- ⑤複数の通貨の集計方法及びその前提
通貨別に算出したΔEVEの合算にあたり、日本円と米ドルについては、通貨間の金利の相関を考慮する内部モデルを使用しています。具体的には、日米の過去データに基づき同時分布手法を用いて金利の相関を保守的に推計しています。一方、ユーロについては、保守的にΔEVEが正となる値のみを合算しています。また、通貨別に算出したΔNIIの合算については、前期末は正となる値のみを合算していますが、当期末は符号に関係なく単純合算しています。なお、重要性の観点より、一部の外国通貨については金利改定満期に基づくキャッシュ・フローを他の外国通貨に集約してΔEVE及びΔNIIを算出しています。
- ⑥スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等）
スプレッド及びその変動は考慮していません。
- ⑦内部モデルの使用等、ΔEVE及びΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
たましんでは、コア預金の算出に内部モデルを使用しています。コア預金については、過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、ΔEVE及びΔNIIに重大な影響を及ぼす可能性があります。また、ΔNIIの算定にあたっては、商品毎に一定の追随率を考慮しています。
- ⑧前事業年度末の開示からの変動に関する説明
ΔEVEは下方パラレルシフトが最大となり、最大値は前年度比増加しています。ΔNIIも下方パラレルシフトが最大となり、最大値は前年度比増加しています。
- ⑨計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
たましんのΔEVEはコア資本の20%以内であり、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しています。

（２）金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

- ①金利ショックに関する説明
過去のストレス事象発生時や過去一定期間における金利上昇幅を参考に、金利リスクの影響を定期的に検証しています。
- ②金利リスク計測の前提及びその意味（特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNIIと大きく異なる点）
たましんでは、預け金、有価証券、貸出金、預金積金等の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しています。VaRはヒストリカル法（保有期間6ヵ月、信頼区間99%、観測期間5年）により算出しています。なお、バックテストを実施のうえ、VaR計測モデルの妥当性を検証しています。

（単位：百万円）

IRRBB 1 :金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	△12,446	2,148	△7,756	4,916
2	下方パラレルシフト	16,380	3,074	6,472	158
3	スティープ化	△9,954	△146		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	16,380	3,074	6,472	4,916
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	122,850		119,173	

注.固定金利貸出金の一部を変動金利に区分変更した影響により、前期末のΔEVE・ΔNIIの数値を修正しています。

金庫の概況
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に
関する事項

自己資本の充実
の状況等

自己資本の充実
の状況等（連結）

金庫の概況
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に
関する事項

自己資本の充実
の状況等

自己資本の充実
の状況等（連結）

連結の範囲に関する事項

■ 自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結グループに属する会社と連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社に相違点はありません。

■ 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

たましんの連結グループに属する連結子会社は下記のとおりです。

- ▶たましんビジネスサービス株式会社
- ▶たましんリース株式会社
- ▶多摩保証株式会社

注. 連結子会社の主要な業務内容は31ページをご覧ください。

■ 自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

■ 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

■ 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社3社において、債務超過会社はなく、自己資本は充実しています。
また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っていません。

■ その他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本の構成に関する開示事項

■ 自己資本調達手段の概要

連結グループの自己資本は、単体（たましん）における自己資本の構成と同様、会員の皆さまからの「出資金」や過去の利益金を内部留保してまいりました「利益剰余金」等から構成され、コア資本に係る基礎項目からコア資本に係る調整項目を控除することで算出されます。

2025年度末における連結グループの自己資本のうち、コア資本に係る基礎項目の当期末残高は131,316百万円、コア資本に係る調整項目の同残高は1,373百万円です。

(単位：百万円)

項 目	2024年度	2025年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	125,684	130,222
うち、出資金及び資本剰余金の額	26,851	26,893
うち、利益剰余金の額	99,308	104,015
うち、外部流出予定額 (△)	417	621
うち、上記以外に該当するものの額	△58	△63
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額		
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	1,310	395
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	790	698
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	790	698
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	127,785	131,316
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	995	1,008
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	995	1,008
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	114	364
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,110	1,373
自己資本		
自己資本の額 ((イ)－(ロ)) (ハ)	126,675	129,942
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,311,306	1,352,536
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	75,945	77,635
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,387,252	1,430,172
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	9.13%	9.08%

注1.自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しています。
なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しています。
注2.オペレーショナル・リスクの計算方法に誤りがあったため、2024年度の「オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額」、「リスク・アセット等の額の合計額」を修正しています。

金庫の概況
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に
関する事項

自己資本の充実
の状況等

自己資本の充実
の状況等（連結）

金庫の概況
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に
関する事項

自己資本の充実
の状況等

自己資本の充実
の状況等（連結）

自己資本の充実度に関する事項

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

2025年度末の連結グループの自己資本比率は9.08%と、国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っています。

将来の自己資本充実策については、単体（たましん）と同様、連結子会社の年度ごとの経営計画の確実な遂行により安定的な収益を計上し、資本の充実を目指しています。

連結子会社において、業務上発生し得る様々なリスクについては、単体（たましん）に対して軽微であることから、自己資本配賦による自己資本充実度の評価は単体で行っています。

自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2024年度		2025年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	1,311,306	52,452	1,352,536	54,101
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	1,216,912	48,676	1,247,562	49,902
ソブリン向け	14,259	570	15,274	610
金融機関等向け	210,828	8,433	200,615	8,024
第一種金融商品取引業者および保険会社向け	7,069	282	9,151	366
法人等向け（うち特定貸付債権向けを含む。）	288,904	11,556	309,222	12,368
うち特定貸付債権向け	5,589	223	8,284	331
中堅中小企業等・個人向け	100,962	4,038	98,710	3,948
トランザクター向け	918	36	1,097	43
不動産関連向け	328,107	13,124	361,399	14,455
自己居住用不動産等向け	93,897	3,755	112,611	4,504
賃貸用不動産向け	94,932	3,797	100,929	4,037
事業用不動産関連向け	128,414	5,136	136,311	5,452
その他不動産関連向け	9,572	382	10,432	417
ADC向け	1,290	51	1,113	44
劣後債権及びその他資本性証券等	203	8	85	3
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	42,264	1,690	32,005	1,280
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	4,559	182	3,907	156
その他	226,822	9,072	226,343	9,053
②証券化エクスポージャー	6,776	271	6,098	243
証券化				
STC要件適用分	—	—	—	—
短期STC要件適用分	—	—	—	—
不良債権証券化適用分	—	—	—	—
STC・不良債権証券化適用対象外分	6,776	271	6,098	243
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	86,731	3,469	92,885	3,715
ルック・スルー方式	86,731	3,469	92,885	3,715
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④未決済取引	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額（簡便法）	883	35	5,986	239
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	2	0	2	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	75,945	3,037	77,635	3,105
BI	50,630		51,757	
BIC	6,075		6,210	
ハ. 連結リスク・アセットの合計額及び連結総所要自己資本額（イ＋ロ）	1,387,252	55,490	1,430,172	57,206

注1.算出方法は単体（たましん）と同様に行っています。

注2.オペレーショナル・リスクの計算方法に誤りがあったため、2024年度の「オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額」、 「BI」及び「連結リスク・アセットの合計額及び連結総所要自己資本額」を修正しています。

信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

リスク管理の方針及び手続

連結グループにおいては、単体（たましん）と同様、信用リスクの管理を最重要課題と位置付けて取り組んでいます。

連結子会社では、「リスク管理規程」を制定し、信用リスクを含めた管理体制を整備しています。

連結子会社の事業計画の進捗、収支状況等については、定期的にたましんの常務会に報告しています。

連結グループにおける貸倒引当金の計上基準

連結子会社のうち、たましんリース株式会社及び多摩保証株式会社においては「資産査定」並びに「償却・引当基準」を制定し、それらに基づき貸倒引当金を計上しています。

なお、貸倒引当金の計上基準は、たましんの計上基準に準じています。算定結果については、内部検証を実施し、適正な計上を行っています。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

連結子会社における適格格付機関の利用はありません。

金庫の概況及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に関する事項

自己資本の充実の状況等

自己資本の充実の状況等（連結）

金庫の概況及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に関する事項

自己資本の充実の状況等

自己資本の充実の状況等（連結）

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(単位：百万円)

エクスポージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								延滞エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
国内	3,382,038	3,451,313	1,346,212	1,351,555	762,028	900,207	2,571	16,282	66,205	52,975
国外	214,683	207,883	—	—	212,310	204,949	—	—	—	—
地域別合計	3,596,722	3,659,196	1,346,212	1,351,555	974,339	1,105,157	2,571	16,282	66,205	52,975
製造業	170,786	185,238	109,368	104,482	53,187	71,495	3	1	9,488	8,072
農業、林業	370	359	370	359	—	—	—	—	2	4
漁業	49	359	—	—	—	301	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	8,693	10,213	8,633	10,150	—	—	—	—	—	—
建設業	137,374	133,457	133,089	128,446	3,601	4,230	4	2	12,074	9,318
電気・ガス・熱供給・水道業	51,280	43,321	1,308	878	49,737	42,174	—	—	4	4
情報通信業	13,524	13,458	8,519	8,494	3,203	3,209	—	—	534	372
運輸業、郵便業	112,874	119,533	20,780	19,917	91,285	99,002	—	—	1,735	1,479
卸売業、小売業	126,054	125,374	105,269	101,861	19,407	21,769	9	9	12,372	10,612
金融業、保険業	1,582,365	1,506,080	157,604	119,481	329,043	352,195	2,552	16,267	24	19
不動産業	324,047	335,353	316,892	321,170	6,724	13,637	—	—	10,764	7,099
物品賃貸業	11,273	13,855	2,816	2,964	8,204	10,618	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	15,200	15,326	15,077	15,202	—	—	1	1	942	559
宿泊業	763	3,180	731	3,148	—	—	—	—	23	35
飲食業	27,687	27,066	27,608	26,988	—	—	—	—	4,315	3,315
生活関連サービス業、娯楽業	16,224	16,447	15,978	16,227	—	—	—	—	742	968
教育、学習支援業	13,594	20,766	13,594	20,766	—	—	—	—	224	275
医療、福祉	57,251	61,252	57,251	61,230	—	—	—	—	1,381	995
その他のサービス	76,115	81,566	75,572	78,892	—	2,196	0	0	5,172	4,179
国・地方公共団体等	330,621	420,297	6,681	5,250	315,728	406,372	—	—	—	—
個人	268,546	304,801	268,405	304,546	—	—	—	—	6,401	5,662
その他	252,021	221,886	659	1,095	94,216	77,952	—	—	—	—
業種別合計	3,596,722	3,659,196	1,346,212	1,351,555	974,339	1,105,157	2,571	16,282	66,205	52,975
1年以下	890,567	990,664	251,320	215,219	115,134	213,297	1,167	701		
1年超3年以下	682,619	715,628	71,246	88,612	297,917	244,902	394	333		
3年超5年以下	522,305	398,809	104,592	138,972	203,725	221,041	468	2,795		
5年超7年以下	210,116	140,998	158,209	103,517	43,862	33,320	44	659		
7年超10年以下	196,064	302,495	128,371	116,683	39,436	148,363	256	8,448		
10年超	935,968	953,587	587,567	636,910	274,261	244,230	240	3,343		
期間の定めのないもの	159,079	157,011	44,904	51,639	—	—	—	—		
残存期間別合計	3,596,722	3,659,196	1,346,212	1,351,555	974,339	1,105,157	2,571	16,282		

注1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
注2. 「延滞エクスポージャー」とは、次の自由が生じたエクスポージャーのことです。
①金融再生施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
注3.上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
具体的には現金、投資事業組合等が含まれます。
注4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。
注5. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

一般貸倒引当金・個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減（連結国外）

単体（たましん）と同様です。

一般貸倒引当金・個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減（連結国内）

(単位：百万円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	2024年度	800	790	800	790
	2025年度	790	698	790	698
個別貸倒引当金	2024年度	6,285	5,885	6,285	5,885
	2025年度	5,885	4,944	5,885	4,944
合計	2024年度	7,086	6,675	7,086	6,675
	2025年度	6,675	5,642	6,675	5,642

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等（連結）

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高			
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
製造業	1,241	1,296	1,296	1,032	1,241	1,296	1,296	1,032	0	2
農業、林業	－	2	2	2	－	2	2	2	－	－
漁業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
建設業	909	953	953	1,111	909	953	953	1,111	2	1
電気・ガス・熱供給・水道業	39	－	－	－	39	－	－	－	－	－
情報通信業	53	38	38	22	53	38	38	22	－	－
運輸業、郵便業	181	160	160	123	181	160	160	123	－	－
卸売業、小売業	994	1,010	1,010	875	994	1,010	1,010	875	7	8
金融業、保険業	－	2	2	0	－	2	2	0	－	－
不動産業	1,355	1,194	1,194	804	1,355	1,194	1,194	804	－	－
物品賃貸業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
学術研究、専門・技術サービス業	94	234	234	49	94	234	234	49	－	－
宿泊業	－	0	0	－	－	0	0	－	－	－
飲食業	364	262	262	163	364	262	262	163	－	1
生活関連サービス業、娯楽業	206	112	112	218	206	112	112	218	－	－
教育、学習支援業	54	47	47	41	54	47	47	41	1	－
医療、福祉	152	93	93	72	152	93	93	72	－	1
その他のサービス	471	389	389	324	471	389	389	324	8	2
国・地方公共団体等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個人	166	87	87	100	166	87	87	100	0	－
合計	6,285	5,885	5,885	4,944	6,285	5,885	5,885	4,944	20	17

注1. 当金庫グループは、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。
注2. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

■ 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳 (単位：百万円)

	2024年度					
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値 (%)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
現金	32,765	—	32,765	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	474,836	—	474,836	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	28,133	—	28,133	—	1,164	4
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	226,296	—	226,296	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	7,724	—	7,724	—	784	10
国際開発銀行向け	449	—	449	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	4,759	—	4,759	—	160	3
我が国の政府関係機関向け	143,682	157	127,365	15	12,149	10
地方三公社向け	6,467	—	1,135	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	893,214	360,217	891,257	143,712	210,828	20
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	188,976	—	44,858	7,069	16
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	550,603	15,427	541,111	4,273	288,904	53
特定貸付債権向け	3,248	5,752	3,248	2,300	5,589	101
中堅中小企業等向け及び個人向け	156,077	31,936	117,656	3,375	100,962	83
トランザクター向け	—	20,421	—	2,042	918	45
不動産関連向け	493,004	—	448,116	—	328,107	73
自己居住用不動産等向け	204,181	—	164,570	—	93,897	57
賃貸用不動産向け	142,432	—	140,030	—	94,932	68
事業用不動産関連向け	129,074	—	126,717	—	128,414	101
その他不動産関連向け	16,455	—	15,937	—	9,572	60
ADC向け	860	—	860	—	1,290	150
劣後債権及びその他資本性証券等	203	—	203	—	203	100
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	29,999	13	29,015	11	42,264	146
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	4,855	—	4,429	—	4,559	103
取立未済手形	1,119	—	1,119	—	223	20
信用保証協会等による保証付	257,696	217	254,151	21	15,745	6
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	17,942	—	17,942	—	17,942	100
合計					1,024,001	

注.算出方法は単体（たましん）と同様に行っています。

(単位：百万円)

	2025年度					
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値 (%)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
現金	22,331	—	22,331	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	477,458	—	477,458	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	22,414	—	22,414	—	1,042	5
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	296,500	—	296,500	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	7,723	—	7,723	—	784	10
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	13,494	—	13,494	—	1,375	10
我が国の政府関係機関向け	149,218	83	149,218	8	12,070	8
地方三公社向け	8,602	—	8,602	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	850,258	551,587	850,258	118,534	200,615	21
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	334,896	—	43,408	9,151	21
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	578,273	23,510	571,785	7,436	309,222	53
特定貸付債権向け	5,485	4,983	5,485	1,993	8,284	111
中堅中小企業等向け及び個人向け	155,967	37,820	151,010	3,935	98,710	64
トランザクター向け	—	24,398	—	2,439	1,097	45
不動産関連向け	541,880	—	535,967	—	361,399	67
自己居住用不動産等向け	237,783	—	236,491	—	112,611	48
賃貸用不動産向け	149,202	—	147,018	—	100,929	69
事業用不動産関連向け	136,271	—	134,323	—	136,311	101
その他不動産関連向け	17,879	—	17,391	—	10,432	60
ADC向け	742	—	742	—	1,113	150
劣後債権及びその他資本性証券等	68	—	68	—	85	125
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	23,026	10	22,980	10	32,005	139
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	4,188	—	4,175	—	3,907	94
取立未済手形	862	—	862	—	172	20
信用保証協会等による保証付	245,885	213	242,146	21	16,577	7
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	19,758	—	19,758	—	25,694	130
合計					1,063,664	

注.算出方法は単体（たましん）と同様に行っています。

金庫の概況及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に
関する事項

自己資本の充実
の状況等

自己資本の充実
の状況等（連結）

金庫の概況及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に
関する事項

自己資本の充実
の状況等

自己資本の充実
の状況等（連結）

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	2024年度															
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
現金	32,765	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	474,836	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	20,294	—	—	7,018	—	—	—	—	—	—	—	—	820	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	226,296	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	449	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	4,759	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	127,381	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	1,135	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	817,406	—	217,511	—	—	—	50	—	—	1	—	—	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	10,415	—	34,442	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	113	—	—	134,596	—	—	—	—	—	2,641	—	—	185,427	—	—	—
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	474	2	—	56	—	—	—	—	—	—	—	2,042	—	—	—	—
トラザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,042	—	—	—	—
不動産関連向け	—	0	—	26,302	10,564	57,100	482	10,091	885	11,791	1,247	22,993	12,597	4,772	22,347	361
自己居住用不動産等向け	—	—	—	26,302	10,564	23,463	482	—	885	11,791	—	—	12,597	—	—	361
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	33,637	—	10,091	—	—	1,247	22,993	—	4,772	6,410	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	—	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	15,937	—
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	16	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	668	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	1,119	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	96,722	157,451	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	851,969	289,596	—	987,635	10,564	274,612	482	10,091	885	14,484	1,247	25,035	199,515	4,772	22,347	361

(単位：百万円)

	2024年度																
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）																
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計	
現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	32,765	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	474,836	
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	28,133	
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	226,296	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	7,724	—	—	—	—	—	—	—	—	7,724	
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	449	
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,759	
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	127,381	
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,135	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,034,969	
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	44,858	
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	5,511	11,892	3,248	140,502	—	—	57,145	—	—	—	2,300	2,002	—	—	—	545,385	
特定貸付債権向け	—	—	3,248	—	—	—	—	—	—	—	2,300	—	—	—	—	5,548	
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	107,798	—	—	—	—	10,657	—	—	—	—	—	—	—	—	121,032	
トラザグター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,042	
不動産関連向け	105,694	12,519	—	—	13,965	1,774	—	42,098	71,386	1,711	—	17,425	—	—	—	448,116	
自己居住用不動産等向け	75,586	2,534	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	164,570	
賃貸用不動産向け	—	9,984	—	—	—	1,774	—	42,098	—	—	—	7,019	—	—	—	140,030	
事業用不動産関連向け	30,107	—	—	—	13,965	—	—	—	71,386	1,711	—	9,546	—	—	—	126,717	
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	15,937	
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	860	—	—	—	860	
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	203	—	—	—	203	
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—	—	—	—	—	1,754	—	—	—	—	26,584	—	—	—	29,026	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	4,429	—	—	—	—	—	—	—	—	4,429	
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,119	
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	254,173	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	17,942	—	—	17,942	
合計	111,206	132,210	3,248	140,502	13,965	1,774	81,711	42,098	71,386	1,711	2,300	46,216	17,942	—	—	3,359,880	

金庫の概況及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に
関する事項

自己資本の充実
の状況等

自己資本の充実
の状況等（連結）

金庫の概況及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に
関する事項

自己資本の充実
の状況等

自己資本の充実
の状況等（連結）

(単位：百万円)

	2025年度																
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）																
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%	
現金	22,331	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	477,458	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	14,779	—	—	7,081	—	—	—	—	—	—	—	—	552	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	296,500	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	10,417	—	3,076	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	21,891	124,336	—	2,999	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	5,971	—	—	2,631	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	778,824	—	189,914	—	—	—	50	—	—	3	—	—	—	—
	第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	22,548	—	26,798	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	1,443	—	—	137,701	—	—	—	—	—	7,090	—	—	204,091	—	—	—	—
	特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	6,383	18	—	19,849	—	—	—	—	—	—	2,439	8,604	—	—	—	—	—
	トラザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,439	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	14	81	—	53,572	10,343	56,993	578	12,037	868	12,483	1,495	22,876	37,799	4,738	25,733	259	—
自己居住用不動産等向け	—	81	—	53,570	10,343	24,353	578	—	868	12,483	—	—	37,780	—	—	—	259
賃貸用不動産向け	14	—	—	1	—	32,639	—	12,037	—	—	1,495	22,876	—	4,738	8,361	—	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	19	—	17,372	—	—
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	256	16	—	269	—	—	—	—	—	—	—	—	920	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	217	—	—	—	—	—	—	—	—	189	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	862	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	76,388	165,778	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	923,420	300,649	—	1,007,086	10,343	246,907	578	12,037	868	19,625	1,495	25,316	252,161	4,738	25,733	259	—

(単位：百万円)

	2025年度																
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）																
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計	
現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	22,331	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	477,458	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	22,414	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	296,500	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	7,723	—	—	—	—	—	—	—	—	7,723	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	13,494	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	149,227	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8,602	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	968,793	—
	第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	49,347	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	6,509	11,213	2,876	139,892	—	—	62,298	—	—	—	4,602	1,501	—	—	—	579,221	—
	特定貸付債権向け	—	—	2,876	—	—	—	—	—	—	4,602	—	—	—	—	7,478	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	105,952	—	—	—	—	11,698	—	—	—	—	—	—	—	—	154,946	—
	トラザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,439	—
不動産関連向け	124,226	11,928	—	—	12,558	2,076	—	46,040	81,299	1,595	—	16,363	—	—	—	535,967	—
自己居住用不動産等向け	93,678	2,492	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	236,491	—
賃貸用不動産向け	—	9,435	—	—	—	2,076	—	46,040	—	—	—	7,299	—	—	—	147,018	—
事業用不動産関連向け	30,548	—	—	—	12,558	—	—	—	81,299	1,595	—	8,321	—	—	—	134,323	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	17,391	—
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	742	—	—	—	742	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	68	—	—	—	68	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—	—	—	—	—	1,544	—	—	—	—	19,982	—	—	—	22,990	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	3,769	—	—	—	—	—	—	—	—	4,175	—
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	862	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	242,167	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	19,758	—	—	19,758	—
合計	130,736	129,095	2,876	139,892	12,558	2,076	87,034	46,040	81,299	1,595	4,602	37,915	19,758	—	—	3,526,704	—

金庫の概況及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に
関する事項

自己資本の充実
の状況等

自己資本の充実
の状況等（連結）

金庫の概況及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に
関する事項

自己資本の充実
の状況等

自己資本の充実
の状況等（連結）

■ リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等（連結）

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイトの区分	2024年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの 加重平均値（％）	資産の額及び与信相当額の 合計額（CCF・信用 リスク削減効果適用後）
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	2,434,947	360,648	39.874	2,505,960
40%～70%	331,750	20,421	10.000	305,434
75%	138,419	11,035	11.325	132,210
80%	3,248	—	—	3,248
85%	145,036	3,325	15.773	140,502
90%～100%	94,892	6,772	22.013	90,925
105%～130%	117,161	5,752	40.000	117,497
150%	44,288	13	84.178	44,010
250%	20,089	—	—	20,089
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	3,329,833	407,969	37.117	3,359,880

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイトの区分	2025年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの 加重平均値（％）	資産の額及び与信相当額の 合計額（CCF・信用 リスク削減効果適用後）
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	2,465,808	551,931	21.490	2,578,704
40%～70%	389,507	24,398	10.000	389,892
75%	132,609	12,767	10.885	129,095
80%	2,876	—	—	2,876
85%	142,867	3,580	27.440	139,892
90%～100%	93,257	15,554	29.068	95,002
105%～130%	134,676	4,983	40.000	135,107
150%	36,523	10	100.000	36,345
250%	19,787	—	—	19,787
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	3,417,914	613,225	21.191	3,526,704

注. 「CCFの加重平均値（％）」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

信用リスク削減手法に関する事項

■ リスク管理の方針及び手続

連結子会社では信用リスク削減手法の利用がないため、連結子会社におけるリスク削減手法の方針や手続に関する定めはありません。

■ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

単体（たましん）と同じになります。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

■ リスク管理の方針及び手続

連結子会社では派生商品取引及び長期決済期間取引がないため、連結子会社におけるリスク管理の方針や手続に関する定めはありません。

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する取扱い

単体（たましん）と同じになります。

証券化エクスポージャーに関する事項

■ リスク管理の方針及び手続

連結子会社では証券化エクスポージャーがないため、連結子会社におけるリスク管理の方針や手続に関する定めはありません。

■ 連結グループがオリジネーターの場合

単体（たましん）と同じになります。

■ 連結グループが投資家の場合

単体（たましん）と同じになります。

オペレーショナル・リスクに関する事項

■ リスク管理の方針及び手続

連結子会社では「リスク管理規程」を制定し、オペレーショナル・リスクを含めた管理体制を整備しています。
連結子会社の事業計画の進捗や収支状況、リスク管理状況等について、定期的にたましんの常務会に報告しています。

■ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

単体（たましん）と同じになります。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

■ リスク管理の方針及び手続

連結子会社の出資等又は株式等への投資は、たましんと協議のうえ、その適切性を判断して行っています。
リスク管理状況等について、連結子会社と定期的あるいは必要に応じてヒアリングを行い、たましんの常務会に報告しています。

■ 出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分		2024年度		2025年度	
		連結貸借対照表 計上額	時価	連結貸借対照表 計上額	時価
上場株式等		27,873	27,873	36,117	36,117
非上場株式等	時価あり	—	—	—	—
	時価なし	17,216	—	18,038	—
合計		45,089	27,873	54,155	36,117

注1. 連結貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。
注2. 上記の出資等又は株式等エクスポージャーには、投資信託、投資事業組合及び金銭の信託の出資等エクスポージャーが含まれていません。
注3. 投資事業組合及び金銭の信託に含まれる出資等エクスポージャーは、2024年度2,234百万円、2025年度2,208百万円となっています。
注4. 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等については、時価を表示していません。

■ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
売却益	1,327	2,452
売却損	367	281
償却	—	0

注. 上記の出資等又は株式等エクスポージャーには、投資信託、投資事業組合及び金銭の信託の出資等エクスポージャーが含まれていません。

■ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
評価損益	12,222	18,620

注. 上記の出資等又は株式等エクスポージャーには、投資信託、投資事業組合及び金銭の信託の出資等エクスポージャーが含まれていません。

■ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

単体（たましん）と同じになります。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

単体（たましん）と同じになります。

金利リスクに関する事項

■ リスク管理の方針及び手続

単体（たましん）と同じになります。

■ 金利リスクの算定手法の概要

単体（たましん）と同じになります。

（単位：百万円）

IRRBB 1:金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	△12,446	2,148	△7,756	4,916
2	下方平行シフト	16,380	3,074	6,472	158
3	スティープ化	△9,954	△146		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	16,380	3,074	6,472	4,916
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	129,942		126,675	

注. 固定金利貸出金の一部を変動金利に区分変更した影響により、前期末のΔEVE・ΔNIIの数値を修正しています。



たましんレポート 2026 資料編
多摩信用金庫

発行：2026年7月

〒190-8681
東京都立川市緑町3番地の4
TEL:(042)526-1111(大代表)
<https://www.tamashin.jp>

【お客さま照会センター】
本誌に関するご意見・お問い合わせは、
☎0120-187-329
ホームページからも「たましんレポート」をご覧ください。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。